令和８年度　第１回定時理事会

会　　議　　次　　第

令和８年６月１０日（水）１０時００分～

事務局　共用会議室（日本パーティビル地下会議室）

１　開　　会

２　議事録署名人の確認

３　審　　議　　事　　項

第１号議案　公益充実資金の積立てについて

第２号議案　令和７年度事業報告及び決算について

第３号議案　従たる事務所の設置等について

第４号議案　評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

第５号議案　利益相反マネジメントポリシーの策定について

第６号議案　役員行動規範の策定について

第７号議案　利害関係者との接触に関する指針の策定について

４　報　　告　　事　　項

（１）東京 2025 デフリンピック大会収支最終見通しについて

（２）東京 2025 デフリンピック大会のレガシーの継承について

（３）理事長及び常務理事の職務執行状況について

５　そ　　の　　他

６　閉　　会

理　　事　　会
第 1 号 議 案

公益充実資金の積立てについて

下記のとおり議案を提出する。

記

1　議案内容

別添、「公益充実資金の積立て（スポーツ事業会計）（案）」のとおりとする。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由
公益財団法人東京都スポーツ文化事業団公益充実資金等取扱規程第４条第２項に基づき承認を求める。

公益充実資金の積立て（スポーツ事業会計）（案）

第１号議案別添
令和８年６月１０日
(公財)東京都スポーツ文化事業団

１　公益法人法改正概要

・従来あった特定費用準備資金と資産取得資金が統合され、**公益充実資金**となった

・公益充実資金として積み立てた場合には、収支相償の判定において**費用**と見なされる

２　公益充実資金制度の活用

・今年度は公益事業運営に必要とする経費を**公益充実資金**として2.5億円を積み立てる

・令和7年度決算状況が、**３期続けて赤字は回避する見込み**となったことから、スポーツ事業会計の剰余金である約0.65億円及び前年度までの剰余金のうち約1.85億円を公益充実資金の原資とする

・この積立額を後年度の公益事業運営(スポーツ事業の振興・普及に要する費用)に充当することで、安定した事業執行に寄与する

・令和7年度の公益充実資金積立額が収支相償の判定において費用と見なされることにより、公益法人として中期的収支相償（収支均衡）の原則が担保できる

３　積立・執行計画（参考）

会計区分		スポーツ事業会計（公１）			デフリンピック事業会計（公２）			積立額合計
積立	年　度	積立額	累　計	取崩額	積立額	累　計	取崩額	
執行計画	令和7年度	250,000,000	250,000,000	0	73,645,000	73,645,000	0	323,645,000
	令和8年度	0	0	40,000,000	0	0	73,645,000	-
	令和9年度	0	0	30,000,000	0	0	0	-
	令和10年度	0	0	80,000,000	0	0	0	-
	令和11年度	0	0	20,000,000	0	0	0	-
	令和12年度	0	0	80,000,000	0	0	0	-
	合計	250,000,000	250,000,000	250,000,000	73,645,000	73,645,000	73,645,000	323,645,000

※デフリンピック事業会計については、R8.3月理事会で付議・決議済

理　事　会
第２号議案

令和７年度事業報告及び決算について

下記のとおり議案を提出する。

記

１　議案内容

別添、令和７年度事業報告書及び決算書（案）のとおりとする。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由
定款第８条第１項の規定に基づき承認を求める。

（案）

令和７年度

事業報告書及び決算書

令和８年６月

公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団

目　　次

《　事業報告書　》
Ⅰ　法人の概要
　1　設立等年月日 ---------- 3
　2　事業の概要 ---------- 3
Ⅱ　令和７年度の事業の概要 ---------- 4
Ⅲ　事業別概要
　1　公１事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業) ---------- 5
　2　公２事業(東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業) ---------- 7
　3　収益事業等 ---------- 8
Ⅳ　組織の運営
　1　令和年度７組織図 ---------- 9
　2　役員会等の活動 ---------- 10
　3　法人の運営体制の充実を図るための取組 ---------- 12

《　附属明細書　》
Ⅰ　公１事業(スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業)
　1　スポーツ活動等に親しむ場の提供事業 ---------- 16
　2　スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業 ---------- 21
　3　スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成 ---------- 34
Ⅱ　公２事業(東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業)
　1　東京 2025 デフリンピック開催に向けた準備・運営事業 ---------- 35
Ⅲ　収益事業等
　1　各体育施設におけるスポーツ活動以外の主な実績 ---------- 36
　2　利用者サービス事業 ---------- 36
Ⅳ　その他
　1　事業体系 ---------- 37
　2　役員名簿 ---------- 38
　3　人事等 ---------- 39
　4　職員数 ---------- 39

《　決算書　》
　1　貸借対照表 ---------- 43
　2　貸借対照表内訳表 ---------- 44
　3　正味財産増減計算書 ---------- 46
　4　正味財産増減計算書内訳表 ---------- 48
　5　キャッシュ・フロー計算書 ---------- 52
　6　財務諸表に対する注記 ---------- 53
　7　附属明細書 ---------- 55
　8　財産目録 ---------- 56

令和７年度

事　業　報　告　書

Ⅰ　法人の概要

１　設立等年月日

昭和60年	10月１日	財団法人東京都教育振興財団設立
昭和63年	４月１日	財団法人東京都教育振興財団と財団法人東京都埋蔵文化財センターは、統合により「財団法人東京都教育文化財団」となる。
平成11年	４月１日	財団法人東京都教育文化財団と財団法人都民カレッジは、統合により「財団法人東京都生涯学習文化財団」となる。
平成19年	４月１日	法人の名称を「財団法人東京都スポーツ文化事業団」とする。
平成24年	４月１日	公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、公益財団法人に移行し、「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団」となる。
令和５年	３月31日	埋蔵文化財事業は事業移管のため終了
令和５年	４月１日	東京2025デフリンピックの準備・運営事業を開始

２　事業の概要

都民の生涯にわたるスポーツ等の普及振興を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的として、以下の事業を行う。

（１）スポーツ等の振興
（２）東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業
（３）東京都の施設等の管理運営
（４）その他この法人の目的を達成するために必要な事業
（５）上記各項目の公益目的事業の推進に資するための収益事業等

Ⅱ　令和７年度の事業の概要

当事業団の基幹事業である指定管理事業については、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館、東京アクアティクスセンターの４施設を、これまでに蓄積されたノウハウと高い専門性を活かし、適切に管理運営した。また、東京都政策連携団体として、自律的な経営に向けて、令和７年度の経営目標を東京都と調整の上設定し、各種取組を着実に実施した。

施設の利用貸出事業としては、東京体育館では「ダイハツジャパンオープン 2025 BADMINTON CHAMPIONSHIPS」など、駒沢オリンピック公園総合運動場では７月に再開館した体育館での「令和７年度天皇杯全日本レスリング選手権大会」など、東京武道館では「第53回全日本空手道選手権大会」など、東京アクアティクスセンターでは、「第101回日本選手権水泳競技大会」などの大規模・国際大会等の開催・運営をサポートした。

各スポーツ施設における個人利用施設の利用者数については、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場及び東京武道館の各トレーニングルーム等において、前年度よりも増加し、回復傾向となった。

スポーツの振興については、スポーツ実施率の向上や東京2020大会のレガシーの活用等を目的に実施している「スポーツ東京案内事業」において、WEBサイト「SPOPITA」の各コンテンツ情報を拡充した。併せて、専門的な知識や実践経験の豊富な事業者を活用し、今まで不足していたメディアリレーションを強化することで、当事業団の広報力の強化と認知度の向上を図った。

東京2020大会の開催がもたらしたスポーツ気運の高まりを引き継ぐ「スポーツ気運継承事業」では、SPOPITA と連動した取組として、都民のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITA スタンプラリー」を展開した。さらに、都立スポーツ施設の魅力を広く伝えるためPR動画を制作し公開するなど発信力の強化を図った。また、都立スポーツ施設の活用や認知度の向上等を目的として「公演型謎解きイベント」を実施した。

また、パラスポーツの普及を目的として、特別支援学校をパラスポーツの拠点のひとつとして活用する「都立特別支援学校活用促進事業」は、対象校を拡大し実施した。そのほか、「スポーツフェスタ」や「TOKYOウォーク」等の各種事業を実施した。

加えて、当事業団は第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025（以下「東京 2025 デフリンピック」という。）の準備・運営の一部を担う組織として、適切なガバナンス体制を構築し、大会実施に向けた競技会場運営や輸送・宿泊等のオペレーションの具体化を行うとともに、大会中の運営を着実に行った。

令和７年度決算は、各スポーツ施設等において、各事業に積極的に取り組みつつ、経費の縮減に努めたことや、世陸・デフリンピックの開催に伴う休館の影響からスポーツ事業会計の当期経常増減額は10,306千円余減となったが、付帯事業において一定の収益を確保できたことなどにより、事業団全体としての当期一般正味財産増減額は167,116千円余の増となった。

Ⅲ　事業別概要

1　公１事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

（１）スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

○　東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターにおいて、利用者の視点に立った安全・安心な管理運営を行った。

○　施設の稼働率、個人利用者数、満足度調査の結果は以下のとおりであった。

稼働率	97.8％
個人利用者数	665,855 人
満足度調査結果	95.7％が満足

※　稼働率は、東京アクアティクスセンターを除く。

○　駒沢オリンピック公園総合運動場では７月に体育館が再開館し、リニューアルオープンイベントを東京都による東京 2020 メモリアルデーイベントと同時開催した。

○　東京体育館における「健康体力相談事業」は、一般社団法人渋谷区医師会の協力のもと、「全身持久力測定」の直接法、「筋力測定」及び「栄養相談」を実施するとともに、令和６年８月に発生した大雨による浸水の影響で休止していた「全身持久力測定」の間接法については、機器を新たに整備し、６月より再開した。また、東京武道館において、武道に関する指導・助言及び相談に応じる「武道相談事業」を実施した。

（２）スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

○　スポーツ振興事業は、東京都のスポーツ推進施策に基づき、子供から高齢者まで、また障害の有無や体力の程度にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるよう先導的・広域的な取組として 97 事業を実施した。

- 東京体育館「シニアのためのスポーツクリニック」、「スポーツボランティア入門講座」、「パラスポーツ体験講座」等 27 事業
- 駒沢オリンピック公園総合運動場「親子で楽しむスポーツカーニバル」、「屋外スポーツ部活動合同練習会」等 15 事業
- 東京武道館「広域合同稽古」、「青少年武道錬成大会」等 34 事業
- 東京アクアティクスセンター「スイマーフォームクリニック」等 21 事業

○　自主事業は、指定管理者として、各施設の特性を生かした 25 事業を実施した。

- 東京体育館「アスリートによるジュニアスポーツ未来塾」、「東京体育館卓球大会」等 10 事業
- 駒沢オリンピック公園総合運動場「ジュニアフットボールパーク」、「3x3（バスケットボール）カップ」等 11 事業
- 東京武道館「U-18 将棋スタジアム」等４事業

○　周辺連携事業は、地域の魅力向上や活性化に寄与していくための取組として、周辺施設や地域と連携して 49 事業を実施した。

- 東京体育館「国立競技場大規模イベントとの連携」等 16 事業

・　駒沢オリンピック公園総合運動場「防災フェスタ」、「地域子ども保育支援事業」等８事業
・　東京武道館「東綾瀬公園との広報連携」、「スポーツの日における近隣地区との連携」等９事業
・　東京アクアティクスセンター「ニュースポーツイベント」等 16 事業

○　スマイル自主事業については、スポーツ等普及事業で、都民がスポーツを楽しむきっかけづくりや、スポーツを通じた地域貢献を目的とした「島しょ地区スポーツ・文化普及事業」など、７事業を実施した。

広報活動では、都民により親しみを持ってもらえるよう、事業団のマスコットキャラクター「SUSIE（スージー）」を活用したＰＲ活動を行った。また、事業団広報誌を年４回発行したほか、事業団公式 Instagram、X（旧 Twitter）等 SNS による情報発信も積極的に行った。

○　スポーツムーブメント醸成事業として、都民の健康づくりや東京都におけるスポーツ実施率向上を目的とした「スポーツフェスタ」や「TOKYO ウォーク」を実施した。

また、障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、特別支援学校をパラスポーツの拠点のひとつとして活用する「都立特別支援学校活用促進事業」は対象校を 33 校から 35 校に拡大し実施した。

さらに、スポーツ実施率の向上や東京 2020 大会のレガシーの活用等を目的として実施している「スポーツ東京案内事業」をより充実させるため、WEB サイト「SPOPITA」に、東京辰巳アイスアリーナ（令和７年度開業）の情報のほか、スポーツ競技紹介コンテンツの種目やボランティア募集団体を追加した。併せて、メディアリレーション及び広報戦略の知見を有する民間事業者を活用し、当事業団の広報力の強化と認知度向上を図った。

また、区市町村等が実施するスポーツイベントや教室に対して競技スポーツ、スポーツ・レクリエーションの指導者及び国際大会に出場したアスリートを派遣した。

加えて、東京 2020 大会の開催がもたらしたスポーツ気運の高まりを引き継ぐ「スポーツ気運継承事業」では、SPOPITA と連動した取組として、都民のスポーツイベント等への参加を促進するキャンペーン「SPOPITA スタンプラリー」を実施し、デフリンピックとも連携した企画を展開することで参加者を増やし、回遊性を高めた。

そのほか、企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的として実施している「スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業」については、スポーツ推進企業に直接アプローチするなどの取組により、企業に対するインストラクター等派遣の利用増につなげた。

当事業団の指定管理施設を含む、都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」については、管理・運用を適切に実施した。

また、シニア世代による地域コミュニティ等での交流を促進する「東京都シニア・コミュニティ交流大会」を実施した。

○　都立スポーツ施設連携促進事業については、都立スポーツ施設の利用に関する総合的な窓口「TOKYO スポーツ施設コンシェルジュ」での案内を行ったほか、企業に対して直接、都立スポーツ施設の PR を実施した。また都立スポーツ施設の認知度向上を図るため「公演型謎解きイベント」や「スポーツ中継制作配信」を実施した。

○　スポーツの日記念事業は、各スポーツ施設のトレーニングルーム等を無料開放したほか、東京体育館では「スポーツフェスタ 2025 in 東京体育館」、駒沢オリンピック公園総合運動場では「スポーツの日記念事業 KOMA スポ 2025」、東京武道館では「武道・スポーツフェスティバル 2025」、東京アクアティクスセンターでは「アクアスポーツフェスティバル」をそれぞれ実施した。

（３）スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成事業

○　スポーツ国際交流事業では、「2025 東京国際ユース（U-14）サッカー大会」を開催した。本大会には、被災地４県から選手団を招待したほか、被災地との交流促進の観点から、福島県のＪヴィレッジで開催した。

２　公２事業（東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業）

（１）東京 2025 デフリンピック開催に向けた準備・運営事業

○　東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業を通じて、将来的に国際大会や競技団体の支援に活用可能な大会運営のノウハウ・経験等を蓄積するため、大会の招致主体である一般財団法人全日本ろうあ連盟及び大会運営を支援する東京都と連携し、準備・運営を進めた。

○　国の指針や都のガイドラインを踏まえ、国際スポーツ大会の運営組織として構築したガバナンス体制のもと、各種取組を確実に実施した。

・　デフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の開催、継続的なコンプライアンス教育の実施
・　利益相反マネジメントポリシーの運用及び利益相反マネジメント委員会の開催
・　契約・調達管理会議への契約案件付議
・　内部通報窓口、懲戒処分審査体制の運用、三様監査の継続的な実施

○　令和７年度は大会当年度であることから、大会実施に向けた競技会場運営や輸送・宿泊等のオペレーションの具体化を行うとともに、大会中の運営を着実に行った。

・　仮設等（競技会場等の借上げ、仮設設備の準備・運営等）
・　輸送等（競技会場等までの輸送、警備の実施）
・　オペレーション（競技会場等の準備・運営、式典の計画・実施、救護サービスの計画・運営、ボランティアの配置・運用、宿泊施設の提供等）
・　管理・広報（大会情報の発信、競技動画の配信、メディアオペレーション、寄附・協賛や参加料等大会収入に係る企画・実施、デフリンピックスクエア（大会運営本部を含む）の運営、事務局の運営等）

○　当事業団は、大会の競技会場として使用される東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館及び東京アクアティクスセンターの指定管理者である。この指定管理者制度において培った運営のノウハウ・経験や、国内競技団体等と連携して国際交流事業や各種大会を実施してきた豊富な経験をいかし、全日本ろうあ連盟や競技団体等との調整を行い、大会の円滑な開催に向けて準備を進めた。

3　収益事業等

各施設においてレストラン、売店、自動販売機、貸ロッカー、駐車場、駐輪場の運営等の利用者サービス事業を実施したほか、施設の貸出の空き枠を活用し、二十歳の集いやコンサート等、公益目的事業以外の貸出しを実施した。

Ⅳ　組織の運営

1　令和７年度組織図

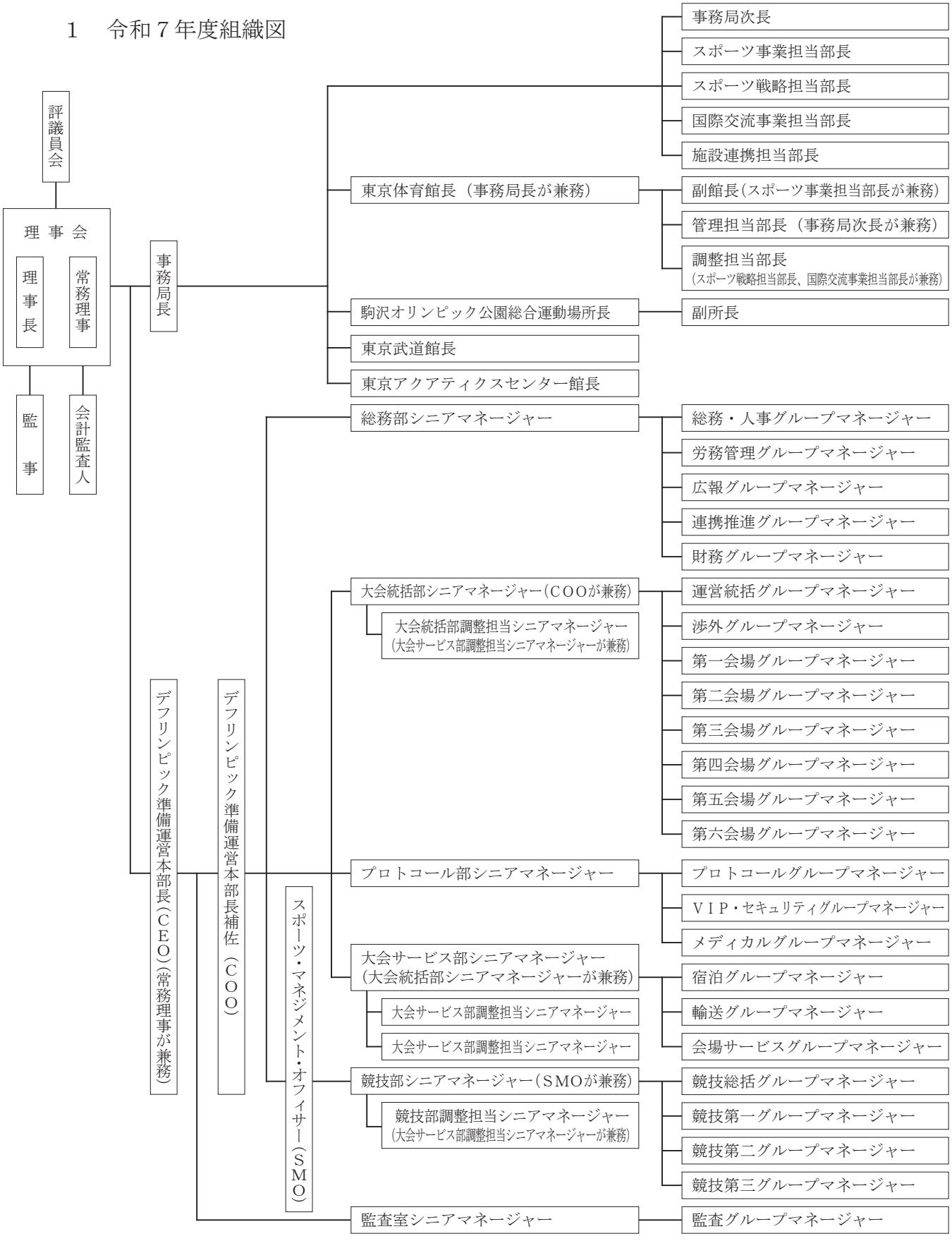

令和７年７月１日現在

2　役員会等の活動

（1）理事会

第1回臨時理事会

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づく書面表決）

日　時　令和7年4月1日（火）

議　案　（提案事項）常務理事の選定について

第1回定時理事会

日　時　令和7年6月10日（火）午後3時00分

会　場　事務局　共用会議室

議　案　（審議事項）

第1号議案　令和6年度事業報告及び決算について

第2号議案　評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

第3号議案　評議員の辞任に伴う候補者の推薦について

第2回臨時理事会

日　時　令和7年6月26日（木）午後4時25分

会　場　新宿ＮＳビル　30階スカイカンファレンス　ルーム3・4

議　案　（審議事項）

第1号議案　財務規程の改正について

第2号議案　協賛契約の締結について

第3回臨時理事会

日　時　令和7年7月17日（木）午前11時15分

会　場　事務局　共用会議室

議　案　（審議事項）第1号議案　会計監査人の報酬について

第4回臨時理事会

日　時　令和7年9月9日（火）午後4時00分

会　場　事務局　共用会議室

議　案　（審議事項）

第1号議案　2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和7年度：実施業務その1（単価契約））の締結について

第2号議案　2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和7年度：実施業務その2（概算契約））の締結について

第5回臨時理事会

日　時　令和7年10月15日（水）午後2時00分

会　場　事務局　共用会議室

議　案　（審議事項）
第１号議案　評議員の辞任に伴う評議員候補者の推薦について

第６回臨時理事会
日　時　令和８年１月 15 日（木）午前 10 時 00 分
会　場　事務局　共用会議室
議　案　（審議事項）第１号議案　役員賠償責任保険の契約について

第７回臨時理事会
日　時　令和８年３月 11 日（水）午前９時 30 分
会　場　事務局　共用会議室
議　案　（審議事項）
第１号議案　役員賠償責任保険の契約について
第２号議案　公益目的事業の内容の変更及び新組織の設置について
第３号議案　公益充実資金の積立てについて
第４号議案　評議員会の開催及び議事に付すべき事項について

第２回定時理事会
日　時　令和８年３月 26 日（木）午後３時 15 分
会　場　新宿ＮＳビル　30 階スカイカンファレンス　ルーム５・６
議　案　（決議事項）
第１号議案　令和８年度事業計画及び予算について
第２号議案　従たる事務所の設置について
第３号議案　常勤嘱託員設置要綱第６第４項に基づく承認について
第４号議案　常勤役員の報酬年額について
第５号議案　一般法人法第 84 条第１項に基づく承認について

（２）評議員会
第１回定時評議員会
日　時　令和７年６月 26 日（木）午後３時 00 分
会　場　新宿ＮＳビル　30 階スカイカンファレンス　ルーム３・４
議　案　（決議事項）
第１号議案　令和６年度事業報告及び決算について
第２号議案　会計監査人設置に伴う定款変更について
第３号議案　会計監査人の選任について

第１回臨時評議員会
日　時　令和８年３月 26 日（木）午後２時 00 分
会　場　新宿ＮＳビル　30 階スカイカンファレンス　ルーム５・６
議　案　（決議事項）
第１号議案　令和８年度事業計画及び予算について（意見聴取）

第２号議案　従たる事務所に伴う定款変更について
第３号議案　役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

（３）監事監査

令和６年度決算事項にかかる合同監事監査

日　時　令和７年６月５日（木）午前 10 時 00 分
会　場　事務局　共用会議室
議事概要　令和６年度　事業概要及び決算概要報告
会計関係書面等実査

（４）評議員選定委員会

第１回評議員選定委員会

日　時　令和７年６月 18 日（水）午前 11 時 30 分
会　場　事務局　共用会議室
議　案　（審議事項）
第１号議案　公益財団法人東京都スポーツ文化事業団評議員の選定基準について
第２号議案　評議員の選任について

第２回評議員選定委員会

日　時　令和７年 10 月 29 日（水）午前 11 時 25 分
会　場　事務局　共用会議室
議　案　（審議事項）第１号議案　評議員の選任について

３　法人の運営体制の充実を図るための取組

役員向けコンプライアンス研修

日　時　令和７年６月 10 日（火）午後４時 15 分
会　場　事務局　共用会議室

第１回コンプライアンス委員会

日　時　令和８年３月 11 日（水）午前 11 時 00 分
会　場　事務局　共用会議室
議　題　令和７年度コンプライアンス推進に関する取組結果について
令和７年度に発生したインシデントについて
令和８年度東京都スポーツ文化事業団コンプライアンス推進計画（案）について

評議員の選定基準の制定

日　時　令和７年６月 18 日（水）
第１回評議員選定委員会にて決定

令和７年度事業報告

附　属　明　細　書

Ⅰ　公１事業（スポーツ活動等の振興、普及啓発に関する事業）

１　スポーツ活動等に親しむ場の提供事業

（１）体育施設等管理運営

区分	施設名	所在地	敷地面積	構造・建物延面積	開設年月
体育施設	東京体育館	渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1	45,816㎡	鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,332㎡	昭和29年6月
	駒沢オリンピック公園 総合運動場	世田谷区駒沢公園 1-1	157,038㎡	各棟鉄骨・鉄筋 コンクリート 45,688㎡	昭和39年12月
	東京武道館	足立区綾瀬 3-20-1	14,824㎡ （導入路含まず。）	鉄骨・鉄筋 コンクリート 17,614㎡	平成2年2月
	東京アクアティクスセンター	江東区辰巳 2-2-1	36,399㎡	鉄骨コンクリート 一部鉄筋・鉄骨コンクリート、鉄筋コンクリート 50,692㎡	令和2年3月

主要施設（収容能力・定員等）
メインアリーナ（82m×51m）《固定席5,178席、車椅子スペース130席、最大9,308席》、サブアリーナ（34.5m×38m）《観客席なし》 陸上競技場　200mトラック5レーン（100m直線レーン）、人工芝多目的コート2面　夜間補助照明装置 屋内プール（50m×20m）8レーン（うち2レーンにプールフロア設置）・水深1.2m～2.2m《観客席789席》 屋内プール（25m×13m）6レーン・水深1.2m～1.4m《観客席なし》、トレーニングルーム　A（412㎡）・B（191㎡） 健康体力相談室 130㎡、スタジオ 340㎡、更衣室（プール・トレーニングルーム・スタジオ共用）1,080㎡ 第一会議室（120人）、第二会議室（60人）、第三・四会議室（各30人）、スポーツ情報コーナー
陸上競技場（天然芝106m×73m）400m8レーン《20,010席》、体育館（38.86m×47.4m）《固定席2,274席、最大3,426席》 屋内球技場（39m×47m）《固定席1,532席、最大2,358席》、第一球技場（砂入り人工芝109.53m×73.51m）《1,038席》 第二球技場（人工芝110.8m×75.9m）《1,618席》、補助競技場（人工芝135m×78m）《観客席なし》 硬式野球場（人工芝　両翼91m、センター120m）《3,040席》　、　軟式野球場（188m×66.8m）2面《観客席なし》 テニスコート（砂入り人工芝コート8面）　、　弓道場（近的9人立：和弓28m、洋弓18m　遠的2人立：和弓60m、洋弓30・50m） トレーニングルーム（1,996㎡）、東京オリンピックメモリアルギャラリー（345㎡）
大武道場（35m×59m）《固定席1,728席、最大3,728席》、第一武道場（柔道・空手等:畳敷240畳　18m×32.5m）《観客席30席》 第二武道場（剣道・なぎなた等:板敷　18m×32.5m）《観客席30席》、弓道場　近的場28m（和弓12人立）　遠的場60m（和弓10人立） トレーニングルーム（449.7㎡）、大研修室（150人　3分割使用可　スタジオ仕様）、和研修室（7室　各室8畳）、茶室、情報資料コーナー
メインプール（50m×25m）水深0～3.0m、可動壁、長水路（50m）全10レーン、短水路（25m）全20レーン《観客席約5,000席》 ダイビングプール（25m×25m）水深5m、飛込台：1m・3m・5m・7.5m・10m各1基、飛板：1m2基・3m3基 サブプール（50m×25m）水深0～3.0m、可動壁、長水路（50m）全10レーン、短水路（25m）全20レーン《観客席なし》 飛込用トレーニングルーム（395㎡）、トレーニングルーム（237㎡）、スタジオ（344㎡）、会議室（2室 計615㎡）、大会関係室（3室 計753㎡）

（2）利用貸出事業

① 団体利用

ア 各体育施設における大規模・国際大会等の実績

施設名	大会名等	主催者	大会日程
東京体育館	ＩＳＵ 世界フィギュアスケート国別対抗戦 2025	（公財）日本スケート連盟	4/17～20
	第64回 ＮＨＫ杯 体操	（公財）日本体操協会	5/15～18
	明治杯全日本選抜レスリング選手権大会	（公財）日本レスリング協会	6/19～22
	第24回 東京オープンダンススポーツ選手権	（公社）日本ダンススポーツ連盟	5/24～25
	第42回 全日本武術太極拳選手権大会	（公社）全日本武術太極拳連盟	7/11～13
	ダイハツジャパンオープン 2025 BADMINTON CHAMPIONSHIPS	（公財）日本バドミントン協会	7/15～20
	イオンカップ 2025 世界新体操クラブ選手権	（公社）日本新体操連盟	10/10～13
	骨髄バンクチャリティー 第57回オープントーナメント全日本空手道選手権大会	NPO法人全世界空手道新極真会	10/18～19
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（開閉会式・卓球）	国際ろう者スポーツ委員会	11/15、18～21、 23～24、26
	第25回 全日本チアダンス選手権大会	（一社）日本チアダンス協会	11/29～12/1
	グランドスラム東京 2025 国際柔道大会	（公財）全日本柔道連盟	12/6～7
	令和7年度 天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 ファイナルラウンド	（公財）日本バレーボール協会	12/11～14
	第78回 全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウインターカップ）	（公財）日本バスケットボール協会	12/23～29
	第78回 全日本バレーボール高等学校選手権大会（春高バレー）	（公財）日本バレーボール協会	1/5～7、 1/10～11
	天皇杯・皇后杯 2026年 全日本卓球選手権大会	（公財）日本卓球協会	1/20～25
駒沢オリンピック公園総合運動場	第88回東京陸上競技選手権大会	（公財）東京陸上競技協会	4/25～27
	2025プレナスなでしこリーグ１部・Ⅱ部	（公財）東京都サッカー協会	6/14・21・28・ 9/27・3/28
	第25回全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会	（一社）東京都障害者フライングディスク協会	8/10
	JFA バーモントカップ 第35回全日本U-12フットサル選手権大会	（公財）日本サッカー協会	8/15～17
	文部科学大臣杯UNIVAS CUP令和7年度全日本学生レスリング選手権大会	（一社）全日本学生レスリング連盟	8/21～24
	B.LEAGUE U18 CAMP 2025	（公財）日本バスケットボール協会	8/30～31
	2025 World Cup 70Plus Tokyo	NPO法人 日本サッカーO.B.会	10/1～3
	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 （陸上・バレーボール・ハンドボール）	国際ろう者スポーツ委員会	11/16～25
	令和７年度天皇杯全日本レスリング選手権大会	（公財）日本レスリング協会	12/18～21
	平野杯第36回全日本セパタクロー選手権大会	（一社）日本セパタクロー協会	12/27～28
	令和7年度第104回全国高校サッカー選手権大会	（公財）日本サッカー協会	12/29・31・1/2
	第101回天皇杯･第92回皇后杯 全日本バスケットボール選手権大会 ファイナルラウンド	（公財）日本バスケットボール協会	1/5～6
	ボルダージャパンカップ2026	（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会	1/31～2/1
	ジャパンラグビーリーグワン2025-2026	（一社）ジャパンラグビーリーグワン	1/31・2/21・ 28・3/14
	3×3 全日本大学バスケットボール選手権大会	（一財）全日本大学バスケットボール連盟	2/7～8
	2026全日本綱引選手権大会	（公社）日本綱引連盟	3/1
	JFA第31回全日本フットサル選手権大会	（公財）日本サッカー協会	3/20～22
	アジア柔術カップ2026	（一社）ASIAN SPORT JIU JITSU FEDERATION	3/28～29

施設名	大会名等	主催者	大会日程
東京武道館	JOCジュニアオリンピックカップ 令和７年度ジュニアクイーンズカップレスリング選手権大会	公益財団法人日本レスリング協会	4/12～13
	第35回マルちゃん杯関東少年柔道大会	公益財団法人東京都柔道連盟	6/29
	空手 WEEK 2025	公益財団法人全日本空手道連盟	8/20～24
	令和７年度第73回関東高等学校柔道大会	東京都高等学校体育連盟柔道専門部	5/30～6/1
	第63回東京都剣道選手権大会 第22回寛仁親王杯剣道八段選抜大会	一般財団法人東京都剣道連盟	9/6
	令和７年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会	公益財団法人東京都柔道連盟	9/21
	第60回全日本居合道大会	一般財団法人東京都剣道連盟	10/11
	第73回全国青年大会（剣道）	一般財団法人日本青年館	11/8～9
	第25回夏季デフリンピック競技大会　東京2025（柔道・空手）	国際ろう者スポーツ委員会	11/16～18、23～25
	第25回全日本男子なぎなた選手権大会 皇后盃第70回全日本なぎなた選手権大会	公益財団法人全日本なぎなた連盟	12/6～7
	内閣総理大臣杯第53回全日本空手道選手権大会	公益財団法人全日本空手道連盟	12/13
	第9回JDKF.空手道競技大会	全日本ろう者空手道連盟東京都支部	2/8
東京アクアティクスセンター	第101回日本選手権水泳競技大会（アーティスティックスイミング）	（公財）日本水泳連盟	5/3～5
	第98回関東学生選手権水泳競技大会	（公財）日本水泳連盟	7/31～8/3
	第48回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	8/22～26
	日本学生選手権水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	9/4～7
	第67回日本選手権水泳競技大会25m（競泳）	（公財）日本水泳連盟	10/18～19
	ジャパンオープン2025（競泳）	（公財）日本水泳連盟	11/28～30
	鈴木孝幸杯　Swim Fes 2025	（公財）東京都水泳協会	12/6～7
	KOUSUKE KITAJIMA CUP2026	（公財）東京都水泳協会	1/23～25
	第101回日本選手権水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	3/19～22
	第48回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会（競泳）	（公財）日本水泳連盟	3/27～30

イ　令和７年度　各体育施設の稼働率

施設名		令和５年度実績(注)1	令和６年度実績	令和７年度 目標値	令和７年度 実績(注)1
東京体育館	メインアリーナ	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
	サブアリーナ	99.8%	99.9%	98.0%	100%
駒沢オリンピック公園総合運動場	体育館	―(注)2	―(注)2	93.6%	97.1%
	屋内球技場	96.2%	94.5%	93.8%	95.1%
	第一球技場	84.1%	81.2%	85.6%	91.6%
	第二球技場	99.3%	98.9%	99.3%	99.8%
	補助競技場	98.1%	98.2%	98.2%	99.6%
東京武道館	大武道場	93.7%	93.9%	93.7%	95.8%
稼働率平均		96.6%	96.3%	96.0%	97.8%

(注)1　各施設の稼働率＝利用実績時間枠／利用可能時間枠。また、令和５年５月７日まで都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン等に基づいた感染症対策を実施し、利用制限等による影響有
(注)2　改修工事による休館
※参考　東京アクアティクスセンターは、全稼働（団体利用以外は個人利用として稼働）のため、本表から除外している。

②　個人利用

ア　令和７年度　体育施設個人利用者数（有料利用者）

単位：人

施設名	陸上競技場	プール	トレーニングルーム	月額固定利用者	健康体力相談室	弓道場	第一武道場	第二武道場	合計
東京体育館	31,663		281,348	77,965	171	―	―	―	391,147
駒沢オリンピック公園総合運動場	―	―	169,616	―	―	2,577	―	―	172,193
東京武道館	―	―	59,921	―	―	2,920	1,423	1,438	65,702
東京アクアティクスセンター	―		36,813	―	―	―	―	―	36,813
合計	31,663		547,698	77,965	171	5,497	1,423	1,438	665,855

イ　個人利用者数（有料利用者）の推移

単位：人

施設名	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績
東京体育館	344,716	377,240	391,147
駒沢オリンピック公園総合運動場	148,802	166,258	172,193
東京武道館	56,481	61,284	65,702
東京アクアティクスセンター	26,282	31,182	36,813
合計	576,281	635,964	665,855
前年度比	(注)1　122.1%	110.4%	104.7%

(注)1　東京アクアティクスセンターは東京2020大会後の改修工事等を経て令和5年4月1日に再開業しているため、前年度比に含まない。

③　利用者満足度調査

項目	説明
内容	東京体育館・駒沢オリンピック公園総合運動場・東京武道館・東京アクアティクスセンターの４施設にて実施
対象	個人利用者（1,242人）　・　団体利用者（699団体）　・　事業参加者（1,196人）
利用者満足度	95.7% ※個人利用者及び団体利用者に対しては「総合的な満足度」、事業参加者に対しては「事業に参加した感想」について、「十分満足している」、「まあ満足している」と回答した割合

2　スポーツ活動等に親しむことができる機会の提供事業

（1）スポーツ振興事業

①　東京体育館（27 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	ジュニアスポーツ成功体験プログラム	1 回（1日）	80 人	74 人	ジュニア世代を対象に、著名アスリートや指導者などを講師に招き、スポーツを体験する機会を提供
	2	こどもスポーツチャレンジ	1 回（1日）	80 人	34 人	ジュニア世代を対象に、スポーツを通した学びの環境を提供し、心身の健全な育成とスポーツ活動の継続に寄与
	3	ジュニア選手のメンタルトレーニング	1 回（1日）	60 人	33 人	ジュニア世代のスポーツ選手を対象に、著名なメンタルトレーニング法の指導者を講師に招き、競技者に必要な「メンタルトレーニング法」を学ぶ機会を提供
	4	スポーツ学びチャレンジ	1 回（1日）	80 人	13 人	ジュニア世代のスポーツ選手やその保護者、指導者を対象に、著名なスポーツ指導者や専門家等を講師に招き、ジュニア選手の競技力向上に寄与
	5	親子で楽しむリズムスポーツ	1 回（1日）	120 人（60組）	74 人	小学生と保護者を対象に、リトミックやヒップホップ、コンテンポラリー・ダンス等について基本技術を学び、音楽をとおしてスポーツの楽しさを体験
	6	親子で楽しむレクリエーションパーク	1 回（1日）	80 人（40組）	98 人	働き盛り・子育て世代の親子を対象に、体操、遊び、ニュースポーツなどの講習会や体験をとおして、基本的な身体の動かし方を学ぶ
働き盛り・子育て世代	7	女性のためのレクリエーションスポーツ	1 回（1日）	60 人	6 人	働き盛り世代の女性を対象に、日常生活をとおして無理なく気軽に実践できる多様なトレーニング法やスポーツを紹介
	8	女性のためのボディメイキングセミナー	1 回（1日）	80 人	60 人	女性を対象に健康的な美しさやアンチエイジングをテーマに日常的に取り入れられるスポーツやエクササイズを紹介
	9	女性バレーボール交流会ファイナル	1 回（2日）	24 チーム（360人）	24 チーム（316人）	9人制女性バレーボールチームを対象に、駒沢オリンピック公園総合運動場と東京武道館で開催する各交流会の代表チームによる対抗試合を、東京体育館メインアリーナで実施
	10	今日から筋トレ	1 回（1日）	80 人	56 人	スポーツ実施率の低い働き盛り世代を対象に、「筋力トレーニング」や「ストレッチング」など、生活習慣病や生活機能低下の予防や改善に繋がる運動法を紹介するセミナーを開催
	11	格闘技スポーツ体験教室	1 回（1日）	100 人	84 人	都民を対象に、ボクシング、キックボクシング、総合格闘技など、観戦スポーツで人気の高い格闘技の体験プログラムを提供
	12	フィジカルトレーニングセミナー	1 回（1日）	80 人	76 人	競技志向のスポーツ実施者を対象に、著名な指導者などを講師に招き、スポーツ競技全般におけるトレーニング法や競技者に求められるフィジカル面の強化法を指導
	13	メンタルトレーニング入門セミナー	1 回（1日）	60 人	57 人	スポーツ実施率の低い働き盛り・子育て世代を対象に、スポーツ活動をはじめ、職場や子育てなどで幅広く活用できるメンタルトレーニングを学ぶセミナーを実施
	14	メンタルトレーニングスキルアップセミナー	1 回（1日）	60 人	56 人	競技志向のスポーツ実践者を対象に、著名な指導者を講師に招き、スポーツ競技全般におけるメンタルトレーニング法や競技者に求められるメンタル面の強化法を指導
	15	スポーツボランティア入門講座	1 回（1日）	80 人	80 人	都民を対象に、スポーツボランティアについて学び、各種スポーツイベントや競技大会のボランティアの養成を支援
	16	スポーツボランティアスキルアップ講座	1 回（1日）	80 人	85 人	ボランティア経験者を対象に、スポーツボランティアに必要な知識や技能を幅広く学べる講座を開催
	17	体力向上ウォーキングセミナー	2 回（2日）	120 人（各60人）	55 人	都民の全世代を対象に、楽しく長く続けるための正しいウォーキング法の基礎講座を実施
高齢者	18	シニアのための毎日エクササイズ教室	2 回（2日）	120 人（各60人）	81 人	シニア世代を対象に、身体の柔軟性や日常生活に欠かせない筋力などの基礎体力を高めることを目的として、器具や道具をできるだけ使用しないエクササイズの講習を実施
	19	シニアのための健康体力づくり講座	2 回（1日）	120 人（各60人）	81 人	シニア世代を対象に、身体の柔軟性や筋力等の基礎体力を高めるための講座を実施
	20	シニアのためのスポーツクリニック	2 回（2日）	120 人（各60人）	125 人	競技志向のシニア世代を対象に、マスターズ大会として行われている、卓球、バドミントン、バレーボールなどを種目として取り上げ、スキルアップのためのクリニックを実施

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
障害者スポーツ	21	障害者対象「パラスポーツ交流会」	1 回 (1日)	60 人	11 人	障害区分に応じて参加できる大会を実施し、参加者間及びボランティアとのスポーツを通じた交流を図る機会を提供
	22	パラスポーツ体験講座	2 回 (2日)	140 人	85 人	都民及びスポーツ指導者を対象に、パラリンピアンや障害者スポーツの現場で活躍する指導者を招き、障害者スポーツの体験、観戦、講習、アスリートによる講演会等を実施
その他	23	スポーツ指導者養成講習会	1 回 (1日)	60 人	24 人	指導者資格取得を目指し、専門的スキルを幅広く学ぶ講習会を実施し、「支える」人材の育成に寄与
	24	ジュニアスポーツ指導者育成セミナー	1 回 (1日)	80 人	29 人	ジュニア世代のスポーツ指導者を対象に、ジュニア期の身体的特性や発育・発達に基づいたテーマでセミナーを開催
	25	シニアスポーツ指導者講習会	1 回 (1日)	60 人	30 人	シニア世代のスポーツ指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性を考慮したスポーツ指導法を学ぶ講習会を開催
	26	観戦を楽しむための「みるスポ」講座	2 回 (1日)	120 人	53 人	競技の歴史やルール、選手のプロフィール、観戦の見どころ、競技体験、大会運営の舞台裏など、スポーツの見方や楽しみ方について学べる講座を開催
	27	トップレベルスポーツ観戦事業	4 回 (4日)	1,020 人	990 人	競技団体やスポーツ大会主催者の協力を得て、都民に対し、トップアスリートの競技を直接「みる」機会を広く提供
合計			36 回	3,560 人 24 チーム	2,766 人 24 チーム	

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（15 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	親子で楽しむスポーツカーニバル	1 回 (1日)	288 人	1,036 人	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供
	2	1964東京オリンピック開催記念キッズレスリングデー	1 回 (1日)	100 人	19 人	幼児・小学生を対象に、1964年東京オリンピック大会でレスリング会場であった施設を活用し、レスリングの指導を実施
	3	ジュニアサッカースクール	38 回 (各1日)	15,960 人 (各420人)	7,099 人	幼児・小学生を対象に、サッカーの基本技術の習得とフェアプレー精神を培う場を提供
	4	ジュニアテニスアカデミー	3 回 (各10日)	1,400 人 (各40～60人)	868 人	幼児・小学生を対象に、テニスの基本技術の習得とフェアプレー精神を培う場を提供
	5	屋外スポーツ部活動合同練習会	2 回 (各1日)	200 人	348 人	運動部活動生徒を対象に、運動部活動の活性化、ジュニア世代の競技力向上を図る合同練習会を実施
	6	アスリートとのスポーツ交流体験	2 回 (各1日)	100 人 (各50人)	84 人	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施
働き盛り世代	7	ランニングクリニック	2 回 (各1日)	80 人 (各40人)	78 人	働き盛り世代を対象に、ランニング技術の向上を図るセミナーを実施
	－	親子で楽しむスポーツカーニバル（再掲）	1 回 (1日)	288 人	1,036 人	幼児・小学生と保護者を対象に、様々な種目を体験する機会を提供
	－	アスリートとのスポーツ交流体験（再掲）	2 回 (各1日)	100 人 (各50人)	84 人	子供と保護者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう著名なアスリート等による指導を実施
女性	8	1964東京オリンピック優勝記念 女性バレーボール交流会	1 回 (全5日)	60 チーム 660 人	60 チーム 692 人	女性バレーボールチームを対象に、女性スポーツの一層の充実を図るため、交流試合を開催
高齢者	9	シニアのためのスポーツクリニック	1 回 (1日)	40 人	10 人	高齢者を対象に、健康・体力の維持増進、スポーツ技能の向上を図るためのクリニックを実施
	10	障害者・高齢者スポーツ講座	1 回 (1日)	50 人	14 人	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
障害者スポーツ	11	パラスポーツクリニック	1 回 (1日)	50 人	31 人	障害者を対象に、継続的なスポーツ実践のきっかけとなるよう身体能力に応じた技術を習得する機会を提供
	12	パラスポーツシンポジウム	1 回 (1日)	100 人	54 人	一般都民を対象に、パラスポーツの理解促進を図るためのシンポジウムを実施
	－	障害者・高齢者スポーツ講座 （再掲）	1 回 (1日)	50 人	14 人	障害者と高齢者を対象に、スポーツ活動意欲を促進するため、スポーツに親しむ場を提供
指導者	13	障害者・高齢者指導のための指導者講習会	2 回 (2日)	100 人	36 人	障害者・高齢者指導を行う指導者を対象に、障害者・高齢者の運動指導に必要な体力づくりやスポーツ活動の知識と指導技術を学ぶ機会を提供
	14	AED（自動体外式除細動器） 普及啓発講習	1 回 (1日)	40 人	41 人	スポーツ指導者等を対象に、緊急の際に必要となる知識と技能を学ぶ機会を提供
その他	15	トップスポーツ観戦事業	3 回 (3日)	150 人 (各50人)	146 人	一般都民を対象に、競技団体の協力を得てトップアスリートの競技を観戦する機会を提供
合計			60 回	19,318 人 60 チーム	10,556 人 60 チーム	

（注）上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会と連携したスポーツ振興事業を実施

③ 東京武道館（34 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	青少年武道錬成大会	1 回 (全2日)	200 人 (各日100人)	224 人	青少年に対する正しい武道（なぎなた）の基本技術習得と親睦を図る大会を開催
	2	青少年広域武道稽古（剣道）	34 回 (各1日)	680 人 (各20人)	483 人	小・中学生の剣道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を実施
	3	青少年広域武道稽古（柔道）	35 回 (各1日)	700 人 (各20人)	634 人	小・中学生の柔道初心者、初級者を対象とした、技術向上のためのレベル別指導と所作・礼節指導を実施
	4	武道系部活動合同稽古（剣道）	3 回 (各1日)	900 人 (各300人)	881 人	運動部活動（剣道）の活性化のための合同稽古を実施
	5	武道系部活動合同稽古（なぎなた）	2 回 (各1日)	200 人 (各100人)	200 人	運動部活動（なぎなた）の活性化のための合同稽古を実施
	6	武道系部活動合同稽古（少林寺拳法）	2 回 (各1日)	160 人 (各80人)	144 人	運動部活動（少林寺拳法）の活性化のための合同稽古を実施
	7	武道系部活動合同稽古（弓道）	1 回 (1日)	60 人	50 人	運動部活動（弓道）の活性化のための合同稽古を実施
	8	親子武道体験	1 回 (1日)	30 人 (15組30名)	15 人	武道未経験の親子を対象に、柔道着を着て柔道の基本動作を学ぶ体験事業を実施
	9	武道館でBUDO	1 回 (1日)	30 人	257 人	「スポーツチャンバラ」などの、障害のあるなしに関わらず楽しめる、親しみやすいレクリエーションを通じて、誰もが武道館に興味を持ち、運動をするきっかけづくりを提供
働き盛り世代	10	柔道広域合同稽古	35 回 (各1日)	1,050 人 (各30人)	1,138 人	柔道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	11	弓道広域合同稽古	30 回 (各1日)	1,800 人 (各60人)	1,555 人	弓道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	12	なぎなた広域合同稽古	32 回 (各1日)	960 人 (各30人)	550 人	なぎなたの技術向上のためのレベル別指導を実施
	13	居合道広域合同稽古	12 回 (各1日)	720 人 (各60人)	699 人	居合道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	14	杖道広域合同稽古	6 回 (各1日)	240 人 (各40人)	311 人	杖道の技術向上のためのレベル別指導を実施
	15	合気道広域合同稽古	6 回 (各1日)	300 人 (各50人)	283 人	合気道の技術向上のためのレベル別指導を実施

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
女性	16	女性のための武道体験	1 回 (1日)	50 人	38 人	武道に興味を持つ女性を対象に、武道（弓道）の素晴らしさや楽しさを知る機会を提供
	17	女性バレーボール交流会	1 回 (全3日)	36 チーム	35 チーム	9人制バレーボールクラブの交流試合（東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場の事業と連動）を実施
高齢者	18	シニアのための武道体験	2 回 (各1日)	60 人 (各30人)	34 人	シニア世代を対象とした、武道（なぎなた）の素晴らしさや楽しさを紹介する体験事業を実施
障害者スポーツ	19	障害者スポーツ理解・啓発講習	1 回 (1日)	40 人	20 人	障害者スポーツの特性や素晴らしさの理解を促す講習を実施
	20	障害者スポーツ普及講習	1 回 (1日)	40 人	28 人	体験を通じて楽しさや奥深さを知り、障害者スポーツの普及を図る講習を実施
	21	障害のある人のための武道体験	1 回 (1日)	20 人 (各日10人)	5 人	障害のある人を対象とした、武道の素晴らしさや楽しさを紹介する体験事業を実施
指導者の育成	22	地域社会武道指導者研修会	1 回 (全2日)	160 人 (各日80人)	107 人	指導者（合気道、少林寺拳法）を対象とした、正しい武道の技術や指導方法の研修を実施
	23	居合道錬成講習会	1 回 (1日)	40 人	42 人	居合道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	24	なぎなた錬成講習会	1 回 (1日)	40 人	34 人	なぎなたの指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	25	杖道錬成講習会	1 回 (1日)	40 人	29 人	杖道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	26	少林寺拳法錬成講習会	1 回 (1日)	30 人	24 人	少林寺拳法の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	27	弓道錬成講習会	1 回 (全10回)	400 人 (各40人)	368 人	弓道の指導技術向上のための理論と実技の講習を実施
	28	古流剣道形研修会	25 回 (各1日)	250 人 (各10人)	152 人	直心影流「法定の形」、五行之形の技術の研修を実施
競技力の向上	29	武道強化練習会	1 回 (1日)	40 人	43 人	ジュニアを対象とした、武道（柔道）の競技力向上を目的とした技術指導を実施
	30	剣道広域合同稽古	12 回 (各1日)	1,200 人 (各100人)	1,203 人	剣道の競技力向上を目的とした技術指導を実施
	31	武道稽古はじめ	1 回 (1日)	60 人	50 人	新年を祝う年はじめの武道稽古を実施
	32	東京武道館杯	1 回 (1日)	600 人	622 人	小学生以上の武道愛好者が集う試合、演武の総合武道大会を実施
	33	トップスポーツ観戦事業	3 回 (各1日)	90 人 (各30人)	77 人	一般都民を対象に、トップアスリートの競技を「観る」機会を提供（剣道、空手道、柔道）
	34	技術向上支援 （中学校武道必修化サポート）	2 回 (各1日)	40 人 (各20人)	11 人	教員を対象とした、指導技術等の向上のための支援を実施 ※2回中1回実施
合計			259 回	11,230 人 36 チーム	10,311 人 35 チーム	

④　東京アクアティクスセンター（21 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
幼児・子供	1	オリンピアン・パラリンピアンによる水泳教室	2 回（各１日）	200 人（各100人・80人）	93 人	小・中学生を対象に、水泳に対する意欲の高揚を図るため、オリンピアン等による指導を実施 ※関係団体と内容等を調整し、2回目の定員を100名→80名に変更
	2	アクアスイミングランキング	6 回（各１日）	300 人（各50人）	102 人	小学生等を対象に、競技力、水泳への取組意欲の向上を図るため、競泳の学年別・泳法別の記録会を実施
	3	競泳ジュニア選手活動活性化事業	1 回（１日）	100 人（各50人）	109 人	競泳のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出
	4	アーティスティックスイミングジュニア選手活動活性化事業	1 回（１日）	50 人	27 人	アーティスティックスイミングのジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出
	5	飛込ジュニア選手活動活性化事業	1 回（１日）	30 人	21 人	飛込のジュニア選手を対象に、技術向上や選手間の交流の機会を創出
	6	親子で楽しむチャレンジスポーツ	1 回（１日）	100 人	52 人	小学生とその保護者を対象に、親子におけるスポーツの楽しさの共有を図るため、スポーツを体験する機会を提供
働き盛り世代	7	スイマーフォームクリニック	24 回（各１日）	480 人（各20人）	349 人	働き盛り世代を対象に、競技力向上と生涯スポーツとしての促進を図るため、目的に合わせたクリニックを実施
	8	東京アクアティクスセンター杯水泳大会（競泳）	1 回（１日）	3,500 人	3,021 人	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、競泳の競技会を開催
	9	東京アクアティクスセンター杯水泳大会（AS・飛込）	1 回（１日）	500 人	380 人	水泳愛好者を対象に、東京2020大会の開催を記念し、日頃の練習の成果を発揮する場として、ＡＳ及び飛込の競技会を開催
	10	アーティスティックスイミング体験会	1 回（全５日）	400 人（各80人）	132 人	競技の普及・振興を図るため、ＡＳの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供
	11	飛込体験会	1 回（全５日）	250 人（各50人）	198 人	競技の普及・振興を図るため、飛込の基本動作・技術等を学ぶ機会を提供
	12	水球体験会・水球クラブ間交流会	1 回（全５日）	250 人（各50人）	180 人	競技の普及・振興を図るため、水球の基本動作等を学ぶ機会とクラブ間交流を深める機会を提供
	13	オープンウォータースイミング体験会	1 回（１日）	50 人	22 人	競技の普及・振興を図るため、オープンウォータースイミングの基本動作・技術等を学ぶ機会を提供
高齢者	14	運動不足解消のための水中運動講座	6 回（各１日）	240 人（各40人）	159 人	スポーツ活動への意欲を高めるため、健康増進やアンチエイジングを目的とした講座を実施
	15	愛好者のためのトップスイマークリニック	1 回（全４日）	160 人（各40人）	97 人	競技志向者を対象に、水泳競技の継続意欲をより一層促進するため、トップアスリートによる水泳指導を実施
障害者スポーツ	16	はじめての障害者スイミング・水泳ボランティアセミナー	2 回（各２日）	160 人（各40人）	113 人	障害者の水泳初心者・初級者を対象に、水慣れ、泳法の基本指導を行う教室と、障害者支援に興味のある方を対象に、ボランティアセミナーを実施
	17	障害者水泳交流大会（ゆめけんカップ）	1 回（全１日）	60 人	79 人	障害者を対象に、水泳の裾野拡大を図るため、スポーツをする楽しみや達成感を味わえる交流大会を開催

		事　　業　　名	事　　業　　規　　模			事　　業　　内　　容
			実施規模	定員	参加者数	
指導者の育成	18	水泳コンベンションinアクア	1　回 （全1日）	500　人	700　人	水泳指導者を対象に、指導者の資質の向上と交流を図るため、指導者が一堂に会する機会を提供
	19	障害者水泳指導セミナー	1　回 （全１日）	50　人	2　人	障害者水泳の指導者やパラアスリートの保護者等を対象に、障害の程度に応じた水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施
	20	マスターズ水泳指導セミナー	1　回 （全１日）	80　人	23　人	スポーツ指導者、指導者を目指す人を対象に、シニア世代の身体的特性に考慮した水泳指導のスキルを学ぶ講習会を実施
その他	21	観戦招待事業	3　回 （全1日）	300　人	510　人	一般都民を対象に、スポーツへの興味・関心と実践意欲を高めるため、大規模水泳大会の観戦招待を実施
合計			58　回	7,760　人	6,369　人	

（2）自主事業

① 東京体育館（10 事業）

	事業名	事業規模			事業内容
		実施規模	定員	参加者数	
1	アスリートによる部活動等クリニック	2 回 (1日)	120 人 (各60人)	49 人	高校生世代の競技者や指導者を対象に、トップアスリートや著名指導者等による技術指導を実施
2	アスリートによるジュニアスポーツ未来塾	1 回 (1日)	60 人	54 人	ジュニア世代を対象に、著名アスリート等を講師に招き、実技指導や講話などを通して子供たちがスポーツに親しむ機会を提供
3	東京体育館卓球大会「東京体育館杯」	1 回 (1日)	128 人	82 人	都民を対象として、東京2020オリンピック・パラリンピックで卓球競技会場となった東京体育館で、幅広い年齢層が参加できる卓球大会を実施
4	シニアのための健康体力測定	1 回 (1日)	50 人	64 人	健康体力相談事業と連携し、シニア世代を対象に、個々の体力測定の結果に応じた正しい運動の実施方法などを専門家に相談する機会を提供
5	トップアスリートスポーツフォーラム	1 回 (1日)	120 人	96 人	都民を対象に、元又は現役トップアスリートを講師に招き、スポーツ界のタイムリーなテーマによる講演やシンポジウムなどを実施し、スポーツへの理解を深める機会を提供
6	スポーツビジネスセミナー	1 回 (1日)	50 人	29 人	学生、社会人等を対象に、著名なスポーツビジネスの研究者等を講師に招き、スポーツビジネスへの理解を深めるセミナーを開催
7	多目的コートの保育園園庭利用	通年	―	255 人	多目的コートの空き時間に、園庭が無い近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設を提供
8	フットサルTOTAI倶楽部	通年	―	620 チーム	陸上競技場の多目的コートを活用し、フットサル愛好者を対象としたチームでの利用のほか、サッカースクールやフットサル大会も実施
9	東京体育館ランニングクリニック	年12回	―	204 人	都民及びジュニアのランニング愛好者を対象に、著名な指導者等によるランニングの基礎理論と技術習得のためのプログラムを提供
10	スポーツ人材マッチングコーナー	年1回 以上	―	345 人	スポーツイベントの際にボランティアやスポーツ指導者などスポーツを支える人材をマッチングするコーナーを設け、スポーツを「支える」人材の積極的な活用を支援
合計		20 回	528 人	1,178 人 620 チーム	

（注） 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、自主事業を実施

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（11 事業）

	事業名	事業規模			事業内容
		実施規模	定員	参加者数	
1	ジュニアベースボール大会	2 回 (2日)	16 チーム (320人)	16 チーム (348人)	小・中学生を対象に、軟式野球チームの東京都代表を決定する軟式野球大会を実施
2	ジュニアラグビースクール	1 回 (全10日)	600 人 (各日60人)	168 人	小学生を対象に、基礎的な技術習得と体力向上を図るため、ラグビーの指導を受ける機会を提供
3	チャレンジ体操教室	2 回 (各10日)	1,200 人 (各60人)	366 人	幼児・小学生を対象に、基礎的な運動能力の向上を図るため、トレーニングや体操指導を実施
4	ランニングクラブ	2 回 (各10日)	1,200 人 (各60人)	202 人	小学生を対象に、元日本代表選手等著名なアスリートによるランニング技術向上を図る指導を実施
5	スキルアップバドミントン	1 回 (全10日)	500 人 (各50人)	398 人	バドミントン愛好者を対象に、バドミントンの基本・応用技術、戦術等のレベル別指導を実施
6	スキルアップ卓球	1 回 (全10日)	500 人 (各50人)	383 人	卓球愛好者を対象に、卓球の基本・応用技術、戦術等のレベル別指導を実施

	事　業　名	事　業　規　模			事　業　内　容
		実施規模	定　員	参加者数	
7	バレーボールコミュニティ	2　回 （各10日）	1,200　人 （各60人）	482　人	女性バレーボール愛好者を対象に、バレーボールの技術向上と健康・体力の維持向上を図る機会を提供
8	ソサイチリーグ	20　回 （各1日）	320　チーム （2,880人）	202　チーム （2,104人）	学生と社会人を対象に、継続的なスポーツの実施を促進するため、8人制サッカー（ソサイチ）の試合を行う機会を提供
9	陸上記録会	2　回 （各1日）	80　人 （各40人）	59　人	マラソン愛好者を対象に、陸上競技長距離の記録を計る機会を提供
10	ジュニアフットボールパーク	2　回 （1日）	96　チーム （768人）	96　チーム （544人）	幼児・小学生を対象に、サッカーやフットサルの交流試合を実施
11	3x3（バスケットボール）カップ	1　回 （1日）	48　チーム （192人）	60　チーム （280人）	バスケットボールや3×3の競技者及び愛好者を対象に、3×3の大会を実施
合計		36　回	9,440　人 480　チーム	5,334　人 374　チーム	

（注）　上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社オーエンスにより、自主事業を実施

③　東京武道館（4 事業）

	事　業　名	事　業　規　模			事　業　内　容
		実施規模	定　員	参加者数	
1	U-18将棋スタジアム	1　回 （1日）	600　人	473　人	青少年を対象とした将棋大会、プロ棋士による指導対局及び入門教室等の総合的な将棋イベントを実施
2	ジュニア囲碁パーク	1　回 （1日）	400　人	262　人	青少年を対象とした囲碁大会、プロ棋士による指導対局及び入門教室等の総合的な囲碁イベントを実施
3	武道ツーリズム事業 「武道＆茶道体験事業」	2　回 （各1日）	10　人	63　人	初心者や外国人等を対象とした武道・茶道体験教室を実施
4	有名選手・指導者ふれあい事業	1　回 （1日）	50　人	373　人	トップ選手や有名指導者とふれあう機会を提供 ※スポーツの日記念事業イベントに含めて実施
合計		5　回	1,060　人	1,171　人	

（注）　上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、自主事業を実施

④　東京アクアティクスセンター

指定管理者としてコンソーシアムを組むセントラルスポーツ株式会社により、利用者のニーズに合わせた多彩な自主事業を実施

（３）周辺連携事業

① 東京体育館（16 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	国立競技場大規模イベントとの連携	適宜	－	国立競技場でのイベント開催時に本施設の陸上競技場をサブトラック等として貸し出すことについて協議する。
2	国立競技場連携スタジアムツアー	適宜	－	国立競技場スタジアムツアーのパンフレットを東京体育館に設置。また、修学旅行生に東京体育館を紹介する際にあわせて国立競技場のツアーについても説明・紹介
3	国立競技場との一体的なイベントの開催	通年 17回	－	国立競技場と連携し、両施設での一体的な賑わいを創出するため、国立競技場での大規模イベント時に東京体育館の広場を物販エリア等として主催者へ貸出を実施
4	大規模災害など有事の際の連携	適宜	－	国立競技場と担当者間の連絡体制を確認。また、国立競技場をはじめ、近隣施設が参加する会議において、各施設の防災体制などについて情報交換
5	神宮外苑スポーツ施設スポーツツーリズム	通年 ４回	－	東京体育館の見学等を希望する修学旅行生に対し、施設を紹介をするとともに、近隣施設や地域の魅力を説明
6	神宮外苑地区連絡協議会参加施設との広報協力	適宜	－	神宮外苑地区近隣施設情報交換会や神宮外苑地区情報共有会に参加し、情報交換等を実施
7	神宮外苑地区ランニングステーション活用	通年	―	神宮外苑地区のランナー向けのランニングステーションとして、個人使用施設の更衣室を提供
8	千駄ヶ谷大通り商店街との地域魅力向上のための包括協定	適宜	―	商店街の盆踊りに事業団のマスコットキャラクターが参加したほか、国立能楽堂が主催する講演とあわせて実施された、渋谷区防災課及び東京消防庁による消防訓練等に参加。さらに、東京体育館として渋谷消防署の協力を得て自衛消防訓練を実施
9	スポーツの日記念事業における近隣地区との連携	10/13	―	10月のスポーツの日記念事業の際、鳩森八幡神社内においてノルディックウォーク休憩場所と当日限定の御朱印を交付する企画を実施 ※参加者数は「スポーツフェスタ2025in 東京体育館（後掲）」に含む
10	（公社）日本将棋連盟との連携	―	―	（公社）日本将棋連盟の協力を得て、スポーツの日記念事業の際の将棋指導を実施 ※令和７年度は事業の開催規模縮小により施設を使用できなかったため、未実施。
11	地域交流イベントへの参加	適宜	―	国立能楽堂イベント・商店街の盆踊り・津田塾大学の学園祭への参画、JR千駄ケ谷駅のキャンペーンや神宮花火大会への協力、津田塾大学との新紙幣発行記念イベントの共催などを実施
12	近隣施設との広報協力	適宜	－	明治公園などの近隣施設のパンフレット等を東京体育館に設置するとともに、東京体育館のチラシや事業団広報誌を近隣施設に配架。東京体育館のデジタルサイネージでも近隣施設のイベント等を掲示
13	利用者に対する近隣施設紹介	適宜	－	国立能楽堂や津田塾大学のイベント等についてデジタルサイネージで掲示。明治公園提供による紙媒体の近隣マップを館内に設置
※	神宮外苑地区ウォーキングイベントへの協力	―	―	JRが実施するウォーキングイベントに対し、必要に応じてグッズや休憩場所の提供を行い、本施設のPRを実施 ※令和６年度はＪＲからの要請がなかったため未実施
14	渋谷区との連携事業 （渋谷オープンスイムタイムトライアル）	10/26	353人	渋谷区と連携し、地域のスポーツ振興を図るため、屋内プールを使用した水泳の記録会を実施
15	陸上競技場多目的コートの有効活用	適宜	255人	多目的コートの空き時間に、園庭がない近隣保育園・幼稚園の園庭として活用できるよう施設提供を実施（再掲）
16	その他関係団体との連携	通年	410人	(一社)渋谷区医師会と連携し、健康体力相談事業を実施（後掲）

② 駒沢オリンピック公園総合運動場（8 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	アーバンスポーツ初心者講習会	10/13	29人	小・中学生を対象に、アーバンスポーツの初心者講習を実施
2	ハーフマラソン	10/13	112人	公園とスポーツ施設を一体利用したランニングイベントを実施し、日頃のランニングの成果の発揮やスポーツに親しむ機会を提供
3	防災フェスタ	3/1	8,770人	公園、地元消防・警察等と連携し、防災公園内にある体育施設として、近隣住民等を対象に、防災・減災に役立つイベントを実施
4	ランニングステーション	通年	12,402人	ランナーやサイクリストなどの公園利用者向けのランニングステーションとして、トレーニングルームのシャワーや更衣室を提供
5	近隣警察・消防への訓練場所提供	通年 0回	―	警察署・消防署の訓練（制圧逮捕訓練や大型車訓練等）に対し、訓練場所として駐車場を提供
6	玉川地域官公署等連絡協議会	通年	6回	世田谷区をはじめ地域の行政機関等で定期的に開催される玉川地域官公署等連絡協議会に参加、情報交換等を行うとともに、各種事業等の広報協力を依頼
7	大規模イベントにおける近隣大学・地元商店街等の協力	10/13 3/1	1,988人	「スポーツの日記念事業」等の大規模イベントに、近隣大学のサークルのステージ出演やボランティア参加、地元商店街出店等の機会を設定し、地域の賑わいを創出
8	★ 地域子ども保育支援事業	12月～3月 13回	1,958人	近隣の保育園を対象に、園児が走ったり遊んだりする場所と機会を提供することで、子どものスポーツ実施率向上に寄与

★は新規事業
上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む一般社団法人東京都レクリエーション協会と連携した周辺連携事業を実施

③ 東京武道館（9 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	東綾瀬公園との広報連携	通年	―	スポーツの日記念事業のチラシを東綾瀬公園内の複数のラックに掲出するなど、相互広報協力を実施
2	綾瀬商店街振興組合ほかとの広報協力	通年	―	飲食店舗と連携し、スポーツの日記念事業の参加者に対し、来店時の特典サービスの付与などを実施
3	スポーツの日における近隣地区との連携	10/13	1,042人	スポーツの日記念事業において、近隣公園等の協力によるコミュニティブースの展開のほか、飲食店等と連携したスタンプラリーを実施
4	綾瀬警察署による講習会への協力	通年	―	講習会の開催予定が無かったため、綾瀬警察署から依頼された防犯等に係る注意喚起動画等を定期的にサイネージに掲載
5	足立区との防災・環境に対する連携	5/30 10/25	651人	地域の美化活動として、綾瀬駅周辺の清掃イベントに参加 ※イベント主催は足立区地域調整課
6	近隣学校への施設提供	適宜	616人	東綾瀬中学校に対して施設を提供し、運動部活動やイベント等の開催に協力 綾瀬小学校「まちたんけん」の協力のため、クイズラリーイベント「東京武道館たんけん」を初めて実施
7	地域サークルとの協力	2/11	―	東京武道館杯の開会式に地域サークルである「綾瀬太鼓会」を招待し、演目の披露の場を提供
8	足立区スポーツ推進委員との共同事業	10月	79人	足立区スポーツ推進委員だけでなく、足立区総合ボランティアセンター等の協力を仰ぎ、広く有志に声をかけ、スポーツの日記念事業で実施したニュースポーツ体験プログラムの指導、運営補助に多くの方が参加
9	東京武道館写真コンテスト	2/11	12点	東京武道館杯開催日に並行してフォトコンテストを開催「写真から伝わる武道の魅力」をテーマに写真を募集

（注） 上記事業の他に、指定管理者としてコンソーシアムを組む株式会社ティップネスにより、周辺連携事業を実施

④　東京アクアティクスセンター（16 事業）

	事　　業　　名	事　業　規　模		事　　業　　内　　容
		実施時期	参加者数	
1	臨海地域の基幹施設としての取組	随時	―	臨海地域の都立スポーツ施設と連携し、施設利用者拡大に協力
2	国際水泳場との連携	6/2 2/6	―	近接県にある国際水泳場と連携し、施設運営等に関し施設の視察及び情報交換を実施
3	ニュースポーツイベント	10/13	1337人	辰巳の森海浜公園と連携し、にぎわい創出と地域からのスポーツ振興を図るため、ニュースポーツの体験イベントを実施
4	ガイドツアー（東京2020大会施設等見学）	3/14	27人	海の森海浜公園等と連携し、大会レガシーの継承を図るため、「臨海スポーツゾーン」の東京2020大会会場を巡るツアーを実施
5	周辺施設との相互情報発信	通年	―	辰巳の森海浜公園や都立施設と連携し、デジタルサイネージでの放映、パンフレット設置やパネル展示等により、各施設の魅力や催物情報等を相互で発信
6	子供ヨット体験	8/16	24人	若洲海浜公園ヨット訓練所と連携し、ジュニア世代を対象に、スポーツ振興を図るため、ヨット体験を実施
7	ランニングステーション	通年	―	地域のスポーツ拠点としての定着を図るため、公園利用者や地域のランナー・ウォーカーに対して、個人利用施設開放時に更衣室を提供 ※自主事業にて人数カウント
8	ヨガイベント	10/13	16人	辰巳の森海浜公園と連携し、スポーツ実施率の低い層への訴求、スポーツ実践のきっかけづくりを図るため、ヨガイベントを実施
9	シェアサイクルの運用	通年	―	本施設及び周辺施設へのアクセス向上、周辺地域一帯の回遊性を高め、地域の活性化に寄与するため、シェアサイクルのポートを設置
10	定期的な連絡会（連絡会を通じた周辺施設との連携）	通年	―	辰巳の森海浜公園と連携し、利用者に必要な情報を提供するなどの効果的な施設運営を図るため、行事内容や管理運営等を確認する連絡会を実施
11	合同防災訓練等による安全性の向上	2/9	―	辰巳の森海浜公園と連携し、災害時における防災、減災への備えとして防災機能を高め、安全性の向上を図るため、合同で防災訓練等を実施
12	スペースシェアリング	随時	―	各施設の認知度の向上や魅力の発信により新たな利用者の獲得を図るとともに、遊休スペースの活用促進を図るため、周辺施設等と相互にスペースシェアを実施
13	観戦招待事業（地元枠）	5/5 1/24・25 3/21	44人 25人 4人	地元の教育機関と連携し、水泳競技大会への観戦に招待することで地域に根ざした地元施設とするため、観戦招待事業（地元枠）を実施
14	ガラスアート体験事業	3/1～3/31	150人	地元都民が愛着をもてる施設とするため、エントランスのガラス面においてガラスアート等を体験する機会を設け、近隣の中学校美術部に下絵作成を依頼し実施
15	地元小中学生交流事業	7/11・16	210人	地元の小中学校と連携し、水泳場の視察・仕事体験等の受け入れを行うなど、教育活動へ積極的に協力
16	地域クリーンウォーキング	1/18 3/22	39人	地域の魅力向上・活性化を促進するため、近隣公園を含めた周辺地域において、ウォーキングを兼ねた清掃活動を実施

（4）スマイル自主事業（10 事業）

		事業名	事業規模			事業内容
			実施規模	定員	参加者数	
スポーツ等普及事業	1	島しょ地区スポーツ・文化普及事業	1日	50 人	69 人	伊豆諸島・小笠原諸島における子供から大人までを対象に、指導者等とともにスポーツや将棋等を楽しむ機会を提供
	2	★ TOKYO島しょウォーク	1日	100 人	48 人	誰もが気軽に楽しめるウォーキングイベントを島しょ地区で開催することで、各島の魅力に触れる機会を創出し、スポーツの普及・振興及びスポーツツーリズムの推進に寄与
	3	東京都少年少女 サッカーフェスティバル	1日	2,800 人	1,592 人	都民の心身の健全な発達を図るため、（公財）東京都サッカー協会との共催により、小学校低学年児童及び保護者等のサッカーチームによるミニサッカー交流大会を開催
	4	水泳の日	1日	1,000 人	711 人	（公財）東京都水泳協会と共催し、各種参加型・観覧型コンテンツにより、1日をとおして水泳に親しむ機会と場所を提供し、水泳競技の更なる発展に寄与
	5	ランニングフェスティバル	1日	3,000 人	1,651 人	移植医療を受けた方、障害者及び一般ランナーを対象にランニングイベントを実施し、皆で共に走る喜びを分かち合える機会と場所を提供
	6	サイクルフェスティバル	1日	190 人	138 人	都民を対象に、自転車競技への関心を深めるとともに、障害者スポーツの魅力を発信するため、各種体験やデモンストレーションを披露する大会を開催し、自転車競技の更なる普及・発展と、障害者スポーツへの理解を促進する機会を提供
	7	ダンススポーツフェスティバル	1日	400 人	500 人	都民を対象に、東京都ダンススポーツ連盟との共催により、ダンススポーツ競技大会を開催し、ダンススポーツの普及及びスポーツ人口の拡大に寄与
普及PR事業	8	事業団広報誌の発行	4回	－	－	事業団が行うスポーツ振興事業、自主事業等の実施概要や参加者募集、東京都が行うスポーツ事業の紹介等を扱う事業団広報誌を年4回（6・9・12・3月）発行
	9	スマイルスポーツ メールマガジンの配信	通年	－	－	随時配信するメールマガジンにより事業団のスポーツ事業等の情報を提供 令和8年3月末登録者数：6,525人
	10	マスコットキャラクターを活用した広報活動	通年	－	－	マスコットキャラクター「SUSIE（スージー）」のデザインや着ぐるみを活用し、各イベントの盛り上げなどを実施

★は新規事業

（5）スポーツムーブメント醸成事業（8 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	スポーツフェスタ2025 in 東京体育館 スポーツフェスタ2025 in 国営昭和記念公園 スポーツフェスタ2025 in 駒沢オリンピック公園	10/13 10/4 11/22～11/24	14,907 人 14,978 人 16,499 人	都民のスポーツへの理解と関心を深め、スポーツ活動への意欲を高めることを目的として、気軽に参加できるプログラムを主体としたイベントを区部及び多摩エリアで実施 また、東京2025デフリンピック競技大会開催期間中に東京都と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、広く楽しむことができる体験プログラムを駒沢オリンピック公園中央広場で開催
2	TOKYOウォーク2025	参集型 10/25・12/6 スマホウォーク 10/1～12/21 （全82日間）	参集型 3,700 人 スマホウォーク 755 人	都内の魅力あるエリアにウォーキングコースを設け、都民の健康づくりとスポーツへの興味、関心を喚起するウォーキング大会を実施 ※参集型及びスマートフォンを使用したスマホウォークを実施
3	都立特別支援学校活用促進事業	通年	体育施設貸出 135,303 人 スポーツ体験教室 2,554人	障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある特別支援学校の体育施設を学校教育活動に支障のない時間帯について貸出しを実施。また、児童・生徒・地域住民等が参加した体験教室を開催し、パラスポーツ等の体験や参加者同士の交流を促進
4	スポーツ東京案内事業	通年 （指導者派遣）	97 回	WEBサイト「SPOPITA」において、スポーツ施設検索画面の改修、スポーツイベント情報の情報量拡充、自動翻訳機能の追加などを実施 また、東京都スポーツ協会、東京都レクリエーション協会及び国際大会に出場経験を持つアスリートと連携し、区市町村等が主催するスポーツイベント等に対して、指導者を派遣
5	スポーツ気運継承事業	9/6～12/7	3,439人	都、区市町村、都立スポーツ施設等が実施する複数のイベントへの参加を促進するための回遊施策やキャンペーンを実施。また、イベントの広報を一体的に行うに当たり、WEBサイト「SPOPITA」を活用
6	スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業 （スポーツインストラクター等派遣）	通年 78回	6,562 人	企業におけるスポーツの取組に対する意欲やスポーツ実施率の向上に寄与することを目的に、東京都スポーツ推進企業にスポーツインストラクター等を派遣
7	東京都スポーツ施設予約システム	通年	—	当事業団の指定管理施設を含む都立スポーツ施設の予約等が一体的に行える「東京都スポーツ施設予約システム」の管理・運用を実施
8	東京都シニア・コミュニティ交流大会	1/17 1/24 2/8 2/21	634 人 102 人 564 人(延べ) 29 人	シニア世代の生きがいを創出し、いきいきとした生活の実現に向けて、趣味活動等を通じ、地域コミュニティ等とつながりが持てるよう交流大会を開催

（6）都立スポーツ施設連携促進事業（10 事業）

	事業名	事業規模		事業内容
		実施時期	参加者数	
1	SPOPITAを活用した都立スポーツ施設の発信力強化	通年	―	SPOPITAを活用し、都立スポーツ施設の広告動画の作成や写真素材の充実等を図り、各施設の情報を発信
2	SPOPITAのX・LINE等SNSを活用した各施設の情報発信	通年	―	SPOPITAのX、LINE、Instagram等各種SNSを活用し、各施設のスポーツイベント情報等を継続的に発信
3	都立スポーツ18施設のガイドブック（デジタルブック）更新	通年	―	各施設のスペックや活用事例等を一体的に紹介するガイドブックを東京辰巳アイスアリーナの開業に合わせて更新し、国際大会等の誘致に向けた営業活動や施設利用者向けのPR等、都立スポーツ施設の戦略的な広報に活用
4	★ スポーツ中継制作配信	12月	―	都立スポーツ施設の認知度向上を図るため、大会競技映像の制作・配信を実施（ラクロス全日本クラブ選手権大会決勝：大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場）
5	デジタルアンケートの作成・展開	6月から3月	―	各施設を利用する団体及び個人へのアンケートの共通化とデジタル化により、アンケートの実施効率の向上と、効果的な分析を図ることを目的にデジタルアンケートの作成及び集計を実施
6	スポーツ用具やアーカイブ資産等の施設間共有	通年	申請件数 用具１件 映像３件	各施設で所有・整備している競技用備品やアーカイブ資産等の情報をリスト化・共有し、施設間貸借の調整及び映像撮影配信機材の貸出を実施
7	コンシェルジュ窓口機能の拡充	通年	受付件数 120 件	利用者の要望に対し適切な案内・調整を行い、様々な用途での施設利用を促進するためTOKYOスポーツ施設コンシェルジュを運営 また、企業に対して直接、都立スポーツ施設のPRを実施
8	★ 謎解きイベント	12月から3月	全４回 （後日企画２回含む）	都立スポーツ施設の認知度の向上と利用促進を図るため「公演型謎解きイベント」を企画・実施（カヌー・スラロームセンター及び海の森水上競技場）
9	共通ロゴ・キャラクター等の活用	通年	―	都立スポーツ施設への愛着や認知度の向上、一層の利用促進に繋げるため、共通ロゴ・キャラクター等を活用
10	パートナーシップ会議の事務局	通年	―	施設間の連携強化、施設運営のレベルアップを図ることを目的に都立スポーツ施設の管理者等を集めた情報交換会を実施

★は新規事業

（7）その他（3 事業）

	事業名	施設名	事業規模			内容・対象者
			計画規模（日）	実施規模（日）	参加者数（人）	
1	スポーツの日 記念事業	東京体育館 駒沢オリンピック公園総合運動場 東京武道館 東京アクアティクスセンター	各1	各1	東体 14,907 駒沢 68,899 武道館 14,116 アクア 5,212	10/13に個人利用施設の無料開放や各種プログラムを実施 ・手話ダンス体験、ノルディックウォーク等各種スポーツ体験等（東体） ・スポーツ体験、アスリートによるトークショーや講習会等（駒沢） ・未経験者対象の武道体験教室、オリンピアンによる特別演武等（武道館） ・オリンピアンによる水泳教室、水泳デモンストレーション等（アクア）
2	健康体力相談事業	東京体育館	100	96	410	1　全身持久力測定相談、筋力測定相談 （一社）渋谷区医師会の医師等が在駐し、測定機器による測定を実施するとともに、専門家による測定データに基づくトレーニングメニューの作成及び提供 2　栄養相談 管理栄養士によるスポーツ栄養学に基づくカウンセリングを実施 対象：15歳以上（中学生は除く）
3	武道相談事業	東京武道館	206	206	6,144	武道師範等が初心者から経験者までを対象に、武道全般に関する相談を実施

3　スポーツ国際交流事業を通じた次世代のスポーツ選手の育成

（1）スポーツ国際交流事業（1事業）

	事　業　名	事　業　規　模		事　業　内　容
		実施時期	参加者数	
1	2025東京国際ユース（U-14）サッカー大会	5/2～7	選手　194人 役員　45人 合計　239人	海外の強豪ユースチームとの試合を通じて、ジュニアユース世代の競技力向上を目指すとともに、国を越えた相互理解を深めるなど、次世代育成を図った。また、東日本大震災にて被災した地域の選手を本大会に招待したほか、被災地との交流促進の観点から、福島県のＪヴィレッジで開催した。

Ⅱ　公２事業（東京 2025 デフリンピックの準備・運営事業）

1　東京 2025 デフリンピック開催に向けた準備・運営事業

実　施　項　目	期　間	事　業　内　容
仮設等	11月まで	競技会場等の確保、競技会場で使用するテント、パーテーション等の仮設設備の準備・設置等を行った。 （全21競技会場及びデフリンピックスクエア）
輸送等	11月まで	来日する選手団を競技会場等へ輸送するため、運行計画の策定、バスの手配を行った。 競技会場等における選手、観客等の安全確保のため警備・誘導等を行った。 (参加国・地域数：79か国・地域等、参加選手数：2,943人、競技会場来場者数：281,235人)
オペレーション	11月まで	競技会場、開閉会式及び表彰式等の準備及び運営を行った。 大会開催に向け、必要な備品・消耗品を調達するとともに、審判員、医師及び看護師、ボランティア、情報保障のための手話通訳者等の人員を確保し、運用した。 大会関係者に対して、IDの発行、宿泊施設の手配、輸送・飲食などのサービス提供を行った。 競技会場等において、救護、ドーピングコントロールの実施、VIPや観客対応、廃棄物処理等を実施した。 （ボランティア活動数：2,959人、手話言語通訳者活動数：241人、サポートスタッフ活動数：706人）
管理・広報	11月まで	特設WEBサイトの運営、競技・式典動画及び競技結果の配信等を行うとともに、大会ガイド、大会報告書等の作成を行った。 大会期間中、運営や輸送、選手同士の交流など様々な機能を集約した拠点となるデフリンピックスクエアの運営を行った。 寄附・協賛の受付を継続して実施した。 大会準備・運営の実務を担う事務局の運営を行った。 （競技会場メディア取材数：2,481媒体3,976人、競技動画再生数：3,245,533回（2025年11月27日15時時点）、デフリンピックスクエア来場者数：57,168人、協賛者数：合計160者）

Ⅲ　収益事業等

1　各体育施設におけるスポーツ活動以外の主な実績

施設名	大　会　名　等	主　催　者	日　程
東京体育館	令和7年度　東京都職員　入都式	東京都	4/1
	hide Memorial Day 2025 hide with Spread Beaver 〝REPSYCLE〞 ～Life is still going on!!～	CREATIVEMAN PRODUCTION	5/2～3
	NMIXX FAN CONCERT 〞NMIXX CHANGE UP : MIXX LAB in TOKYO〞 ENCORE	H.I.P.	5/31～6/1
	超特急 BULLET TRAIN ARENA TOUR 2025 EVE	HARLOCK	6/7～8
	令和7年度 障害者就職面接会	東京労働局	6/24
	令和7年度 外国人留学生大卒等合同就職面接会	東京労働局	6/25
	Red Bull LEGENDUS STREET FIGHTER 6 頂	キョードープロデューサーズ	6/28～29
	緑黄色社会 Channel Us 2025 at 東京体育館	キョードー東京	7/4～5
	【昼公演】辞書で呑むPREライブ 第二のニシダクイズを開発する会 【夜公演】辞書で呑むTHEライブ３目標!5000人で呑みましょうat東京体育館	キョードー東京	7/6
	REAL AKIBA BOYZ ONEMANLIVE～ぼくらのマスターピース～	ディスクガレージ	10/4
	あきばっか～のin東京体育館	ディスクガレージ	10/5
	ACTORS☆LEAGUE in Futsal 2025	ACTORS☆LEAGUE 実行委員会	10/7
	DOH KYUNG SOO ASIA CONCERT	ホットスタッフ・プロモーション	10/25～26
駒沢	ＲＩＮＧＡＫＵ！祭	株式会社ブースト	2/13
東京武道館	令和7（2025）年度 入学式	学校法人帝京科学大学	4/3
	新日本プロレス足立区大会	新日本プロレスリング株式会社	7/4
	第58回電気工事士技能競技大会	（一社）東京電業協会	10/28
	令和8年足立区「二十歳の集い」	足立区	1/12
	第8回トリミンピック／第7回トレニンピック	学校法人シモゾノ学園	2/6
	令和7（2025）年度 卒業式	学校法人帝京科学大学	3/17

2　利用者サービス事業

区　分	自動販売機	貸ロッカー	店舗	駐車場
東　京　体　育　館	39基(注)1	48個(注)2	レストラン・軽食・売店 4か所(注)3	3か所(注)4
駒沢オリンピック公園総合運動場(注)5	65基	シューズロッカー 120人分	―	2か所
東　京　武　道　館	18基	8か所(注)2	売店 1か所	1か所
東京アクアティクスセンター(注)6	22基(注)7	―	―	1か所

この他に、撮影許可等あり

(注)1　別に株式会社ティップネスが運営する自動販売機あり

(注)2　別に株式会社ティップネスが運営する貸ロッカーあり

(注)3　別に株式会社ティップネスが運営する店舗あり

(注)4　うち1か所は駐輪場

(注)5　別にキッチンカー出店・モバイルバッテリーシェアリング・シェアサイクル・フードドライブあり

(注)6　別にキッチンカー出店・オリジナルグッズ販売・カプセルトイ販売・シェアサイクル等の運営あり

(注)7　別にオリジナルグッズ販売用及びセントラルスポーツ株式会社が運営する自動販売機あり

Ⅳ　その他

1　事業体系

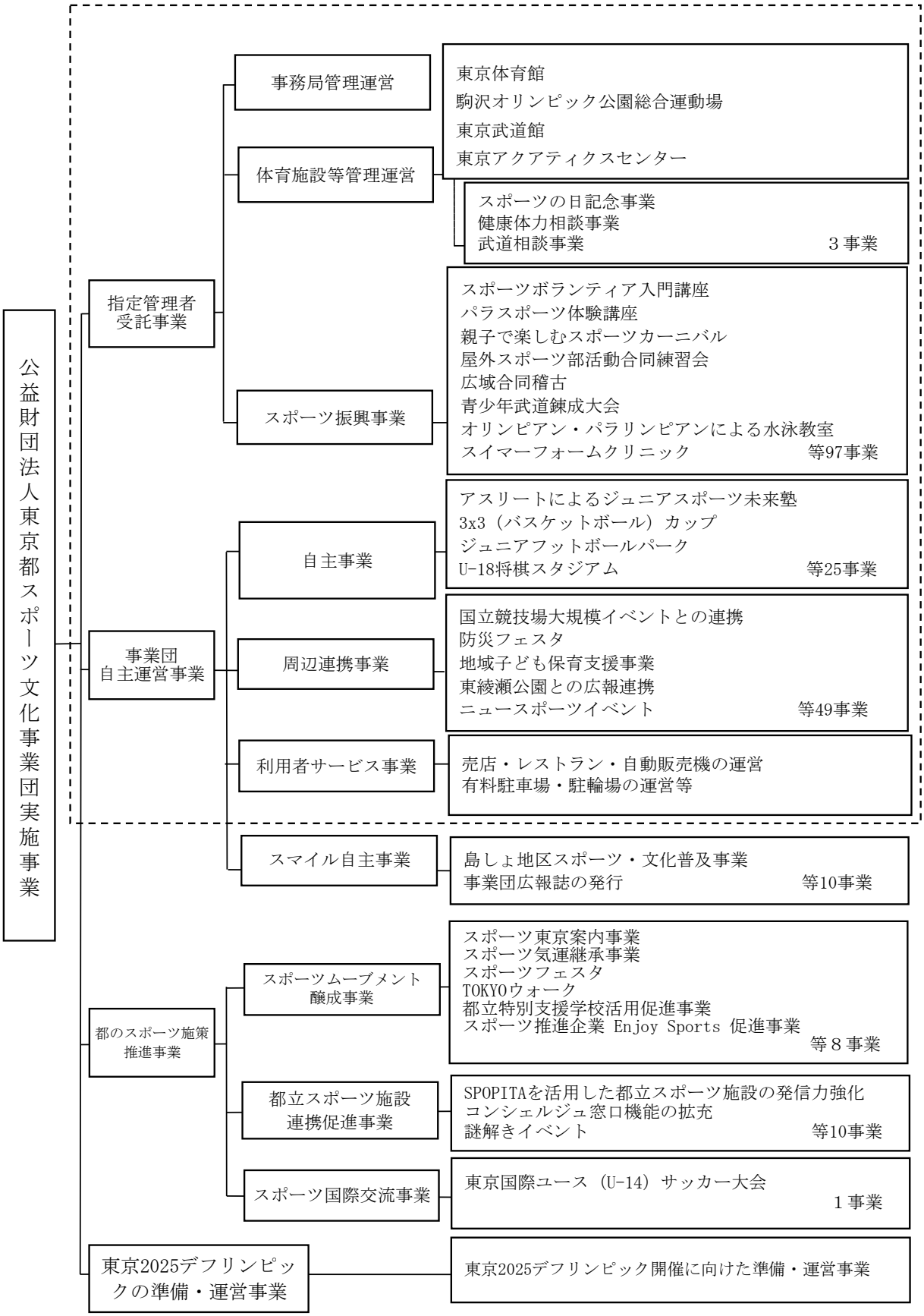

※　点線内は、指定管理者として提案した「指定管理者関連事業」である。

2　役員名簿

（1） 理事、監事

（令和8年3月31日現在）

役　職　名	氏　　名	現　　職
理　事　長	塩　見　清　仁	常勤
常 務 理 事	小　室　明　子	常勤
理　　事	延　與　　桂	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会長
理　　事	小　林　治　彦	東京商工会議所常務理事
理　　事	上　代　圭　子	東京国際大学人間社会学部教授
理　　事	中　川　冷　子	東京都スケート連盟参与
理　　事	平　野　裕　一	法政大学名誉教授
監　　事	飯　塚　幸　子	公認会計士
監　　事	中　山　正　雄	元東京都産業労働局理事

（敬称略・五十音順）

（2） 評議員

（令和8年3月31日現在）

役　職　名	氏　　名	現　　職
評　議　員	植　田　昌　利	公益財団法人東京都サッカー協会会長
評　議　員	内　野　雅　晶	江戸川区教育委員会教育長
評　議　員	大　松　あ　き　ら	東京都議会議員
評　議　員	お　け　や　ま　さ　と	東京都議会議員
評　議　員	さ　い　と　う　和　樹	東京都議会議員
評　議　員	四　宮　淳　司	東京都子ども会連合会理事長
評　議　員	冨　田　幸　博	日本体育大学名誉教授
評　議　員	野　川　春　夫	公益財団法人日本スポーツクラブ協会理事長
評　議　員	星　　大　輔	東京都議会議員
評　議　員	水　村　真　由　美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
評　議　員	宮　地　元　彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
評　議　員	安　間　英　潮	八王子市教育委員会教育長

（敬称略・五十音順）

3　人事等

年	月	日	事　　項
7	4	1	小室明子氏　常務理事に就任
7	6	18	内野雅晶氏　評議員に就任
7	7	22	白戸太朗氏、とや英津子氏　評議員を退任
7	10	29	おけやまさと氏、さいとう和樹氏　評議員に就任

4　職員数

（令和８年3月31日現在）

職員数 / 事務所名	常勤職員	非常勤職員	合　計
事務局	49　⑤	1	50
東京体育館	37　①	0	37
駒沢オリンピック公園総合運動場	21　②	0	21
東京武道館	11　①	0	11
東京アクアティクスセンター	14　①	0	14
デフリンピック準備運営本部	36　㉓	0	36
合計	168　㉝	1	169

（注）1　常勤職員とは、都派遣職員、固有職員、常勤嘱託員及び契約職員をいう。
　　ただし、都派遣職員のうち研修派遣職員は含まない。
（注）2　〇数字は管理職で内数である。
（注）3　人材派遣職員は含まない。

令和７年度

決　算　書

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　　減
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,382,637,312	2,402,945,024	△ 1,020,307,712
未収金	733,175,530	589,291,315	143,884,215
前払金	13,232,199	12,453,863	778,336
仮払金	86,876	98,076	△ 11,200
預け金	500,500	495,500	5,000
流動資産合計	2,129,632,417	3,005,283,778	△ 875,651,361
2 固定資産			
(1) 基本財産	459,056,400	468,621,600	△ 9,565,200
投資有価証券	459,056,400	468,621,600	△ 9,565,200
(2) 特定資産	604,001,241	271,105,141	332,896,100
退職給付引当資産	43,157,530	33,906,430	9,251,100
新規事業準備等引当資産	122,090,000	122,090,000	0
財政調整引当資産	100,000,000	100,000,000	0
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	15,108,711	0
公益充実資金	323,645,000	0	323,645,000
(3) その他固定資産	111,618,368	117,252,190	△ 5,633,822
建物	24,956,669	27,417,165	△ 2,460,496
構築物	3,805,201	5,073,601	△ 1,268,400
什器備品	1,054,572	1,634,218	△ 579,646
リース資産	2,650,560	3,975,840	△ 1,325,280
敷金	16,857,360	16,857,360	0
保証金	62,294,006	62,294,006	0
固定資産合計	1,174,676,009	856,978,931	317,697,078
資 産 合 計	3,304,308,426	3,862,262,709	△ 557,954,283
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,367,868,483	2,170,379,254	△ 802,510,771
未払消費税等	88,129,700	5,625,100	82,504,600
未払法人税等	26,668,100	21,532,900	5,135,200
前受金	187,819,756	203,273,537	△ 15,453,781
預り金	767,674	984,160	△ 216,486
仮受金	109,920,009	110,838,577	△ 918,568
リース債務	1,325,280	1,325,280	0
賞与引当金	38,072,550	30,548,277	7,524,273
流動負債合計	1,820,571,552	2,544,507,085	△ 723,935,533
2 固定負債			
退職給付引当金	43,157,530	33,906,430	9,251,100
リース債務	1,325,280	2,650,560	△ 1,325,280
受入保証金	5,468,500	4,964,000	504,500
固定負債合計	49,951,310	41,520,990	8,430,320
負 債 合 計	1,870,522,862	2,586,028,075	△ 715,505,213
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	15,108,711	15,108,711	0
出捐金	459,056,400	468,621,600	△ 9,565,200
指定正味財産合計	474,165,111	483,730,311	△ 9,565,200
(うち基本財産への充当額)	(459,056,400)	(468,621,600)	(△9,565,200)
(うち特定資産への充当額)	(15,108,711)	(15,108,711)	(0)
2 一般正味財産	959,620,453	792,504,323	167,116,130
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(545,735,000)	(222,090,000)	(323,645,000)
正味財産合計	1,433,785,564	1,276,234,634	157,550,930
負債及び正味財産合計	3,304,308,426	3,862,262,709	△ 557,954,283

貸 借 対 照 表 内 訳 表

令和8年3月31日現在

（単位:円）

科　　目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	850,104,076	191,684,094	1,041,788,170
未収金	643,731,939	50,041,597	693,773,536
前払金	6,026,044	0	6,026,044
仮払金	5,586	0	5,586
預け金	0	0	0
内部会計貸付金	0	0	0
流動資産合計	1,499,867,645	241,725,691	1,741,593,336
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
投資有価証券	0	0	0
(2) 特定資産	347,327,369	73,645,000	420,972,369
退職給付引当資産	0	0	0
新規事業準備等引当資産	82,218,658	0	82,218,658
財政調整引当資産	0	0	0
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	0	15,108,711
公益充実資金	250,000,000	73,645,000	323,645,000
(3) その他固定資産	101,936,587	0	101,936,587
建物	18,683,972	0	18,683,972
構築物	3,805,201	0	3,805,201
什器備品	296,048	0	296,048
リース資産	0	0	0
敷金	16,857,360	0	16,857,360
保証金	62,294,006	0	62,294,006
固定資産合計	449,263,956	73,645,000	522,908,956
資 産 合 計	1,949,131,601	315,370,691	2,264,502,292
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,213,394,769	121,704,324	1,335,099,093
未払消費税等	0	0	0
未払法人税等	0	0	0
前受金	174,722,546	0	174,722,546
預り金	8,123,934	1,186,864	9,310,798
仮受金	72,539,706	0	72,539,706
内部会計借入金	197,228,317	118,834,503	316,062,820
リース債務	0	0	0
賞与引当金	31,381,272	0	31,381,272
流動負債合計	1,697,390,544	241,725,691	1,939,116,235
2 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
リース債務	0	0	0
受入保証金	1,487,500	0	1,487,500
固定負債合計	1,487,500	0	1,487,500
負 債 合 計	1,698,878,044	241,725,691	1,940,603,735
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	15,108,711	0	15,108,711
出捐金	0	0	0
指定正味財産合計	15,108,711	0	15,108,711
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,108,711)	(0)	(15,108,711)
2 一般正味財産	235,144,846	73,645,000	308,789,846
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(332,218,658)	(73,645,000)	(405,863,658)
正味財産合計	250,253,557	73,645,000	323,898,557
負債及び正味財産合計	1,949,131,601	315,370,691	2,264,502,292

（単位：円）

収益事業等会計 付帯事業会計	法人会計	内部取引等消去	合　計
139,275,152	201,573,990		1,382,637,312
38,981,603	420,391		733,175,530
46,000	7,160,155		13,232,199
0	81,290		86,876
490,500	10,000		500,500
0	381,255,332	△ 381,255,332	0
178,793,255	590,501,158	△ 381,255,332	2,129,632,417
0	459,056,400		459,056,400
0	459,056,400		459,056,400
39,871,342	143,157,530		604,001,241
0	43,157,530		43,157,530
39,871,342	0		122,090,000
0	100,000,000		100,000,000
0	0		15,108,711
0	0		323,645,000
6,386,554	3,295,227		111,618,368
6,272,697	0		24,956,669
0	0		3,805,201
113,857	644,667		1,054,572
0	2,650,560		2,650,560
0	0		16,857,360
0	0		62,294,006
46,257,896	605,509,157	0	1,174,676,009
225,051,151	1,196,010,315	△ 381,255,332	3,304,308,426
20,639,683	12,129,707		1,367,868,483
0	88,129,700		88,129,700
26,448,100	220,000		26,668,100
13,097,210	0		187,819,756
△ 9,926,102	1,382,978		767,674
37,380,303	0		109,920,009
65,192,512	0	△ 381,255,332	0
0	1,325,280		1,325,280
1,380,178	5,311,100		38,072,550
154,211,884	108,498,765	△ 381,255,332	1,820,571,552
0	43,157,530		43,157,530
0	1,325,280		1,325,280
3,981,000	0		5,468,500
3,981,000	44,482,810	0	49,951,310
158,192,884	152,981,575	△ 381,255,332	1,870,522,862
0	0		15,108,711
0	459,056,400		459,056,400
0	459,056,400		474,165,111
(0)	(459,056,400)		(459,056,400)
(0)	(0)		(15,108,711)
66,858,267	583,972,340		959,620,453
(0)	(0)		(0)
(39,871,342)	(100,000,000)		(545,735,000)
66,858,267	1,043,028,740	0	1,433,785,564
225,051,151	1,196,010,315	△ 381,255,332	3,304,308,426

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	935,000	935,000	0
基本財産受取利息	935,000	935,000	0
事業収益	4,250,445,623	3,921,295,553	329,150,070
指定管理料収益	2,040,172,850	2,262,201,730	△ 222,028,880
体育施設利用料収益	1,035,811,190	1,074,748,150	△ 38,936,960
施設使用料収益	178,994,444	185,666,867	△ 6,672,423
受取光熱水費収益	9,228,554	13,477,695	△ 4,249,141
参加料収益	92,138,538	38,405,568	53,732,970
協賛金収益	605,745,884	49,802,650	555,943,234
広告料収益	275,000	137,500	137,500
管理手数料収益	103,288,875	90,491,393	12,797,482
負担金収益	168,490,288	190,064,000	△ 21,573,712
受託金収益	16,300,000	16,300,000	0
受取補助金等	553,071,454	384,441,858	168,629,596
受取都補助金	476,071,454	384,441,858	91,629,596
受取その他補助金	77,000,000	0	77,000,000
受取負担金	8,902,066,116	1,449,828,933	7,452,237,183
受取都負担金	8,902,066,116	1,449,828,933	7,452,237,183
受取寄付金	18,424,291	12,593,593	5,830,698
受取特定寄付金	18,424,291	12,593,593	5,830,698
雑収益	1,433,592	946,456	487,136
受取利息	516,714	47,745	468,969
雑収益	916,878	898,711	18,167
経常収益計	13,726,376,076	5,770,041,393	7,956,334,683
(2) 経常費用			
事業費	13,346,176,860	5,482,990,045	7,863,186,815
給料手当	641,362,553	496,733,875	144,628,678
賞与引当金繰入額	32,761,450	26,614,035	6,147,415
福利厚生費	197,712,979	169,026,703	28,686,276
会議費	5,546,250	35,400	5,510,850
共益費	315,100	319,544	△ 4,444
旅費交通費	19,641,653	14,353,157	5,288,496
通信運搬費	86,384,181	25,552,730	60,831,451
減価償却費	4,052,639	6,194,609	△ 2,141,970
消耗什器備品費	88,133,144	602,729,995	△ 514,596,851
消耗品費	245,208,193	115,086,681	130,121,512
修繕費	1,853,922	1,465,477	388,445
印刷製本費	21,100,831	18,586,479	2,514,352
新聞図書費	560,793	561,186	△ 393
光熱水費	784,342,365	800,942,611	△ 16,600,246
賃借料	500,588,933	180,633,054	319,955,879
保険料	19,799,102	6,462,027	13,337,075
諸謝金	265,265,522	26,372,550	238,892,972
租税公課	125,296,395	52,481,168	72,815,227
支払負担金	1,652,313,592	1,582,060,919	70,252,673
委託費	8,631,847,830	1,337,314,551	7,294,533,279
支払手数料	21,544,541	18,992,123	2,552,418
諸会費	113,000	123,333	△ 10,333
雑費	431,892	347,838	84,054

(単位:円)

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
管理費	186,414,986	174,673,399	11,741,587
役員報酬	18,553,444	21,211,680	△ 2,658,236
給料手当	40,194,758	30,920,576	9,274,182
臨時雇賃金	1,905,770	1,692,928	212,842
賞与引当金繰入額	5,311,100	3,934,242	1,376,858
退職給付費用	9,251,100	7,196,160	2,054,940
福利厚生費	12,407,401	11,316,033	1,091,368
会議費	14,240	14,460	△ 220
共益費	1,346,828	1,342,384	4,444
旅費交通費	878,305	665,181	213,124
通信運搬費	7,651,029	7,175,797	475,232
減価償却費	1,581,183	1,884,283	△ 303,100
消耗什器備品費	136,400	594,000	△ 457,600
消耗品費	3,221,613	3,014,646	206,967
修繕費	0	158,070	△ 158,070
印刷製本費	1,159,450	1,284,705	△ 125,255
新聞図書費	94,000	95,540	△ 1,540
光熱水費	1,774,140	2,030,908	△ 256,768
賃借料	30,671,514	31,006,457	△ 334,943
保険料	332,230	410,855	△ 78,625
諸謝金	6,202,300	6,098,050	104,250
租税公課	8,828,205	7,587,932	1,240,273
支払負担金	150,000	100,000	50,000
委託費	33,437,626	32,655,512	782,114
支払手数料	988,854	2,087,644	△ 1,098,790
諸会費	214,300	154,300	60,000
雑費	109,196	41,056	68,140
経常費用計	13,532,591,846	5,657,663,444	7,874,928,402
当期経常増減額	193,784,230	112,377,949	81,406,281
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	2	△ 2
当期経常外増減額	0	△ 2	2
税引前当期一般正味財産増減額	193,784,230	112,377,947	81,406,283
法人税・住民税等	26,668,100	21,532,900	5,135,200
当期一般正味財産増減額	167,116,130	90,845,047	76,271,083
一般正味財産期首残高	792,504,323	701,659,276	90,845,047
一般正味財産期末残高	959,620,453	792,504,323	167,116,130
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
基本財産評価損益等	△ 9,565,200	△ 17,428,200	7,863,000
当期指定正味財産増減額	△ 9,565,200	△ 17,428,200	7,863,000
指定正味財産期首残高	483,730,311	501,158,511	△ 17,428,200
指定正味財産期末残高	474,165,111	483,730,311	△ 9,565,200
Ⅲ 正味財産期末残高	1,433,785,564	1,276,234,634	157,550,930

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
事業収益	2,809,663,738	658,255,931	3,467,919,669
指定管理料収益	1,896,607,850	0	1,896,607,850
体育施設利用料収益	856,319,409	0	856,319,409
施設使用料収益	125,860	0	125,860
受取光熱水費収益	302,840	0	302,840
参加料収益	39,138,491	53,000,047	92,138,538
協賛金収益	490,000	605,255,884	605,745,884
広告料収益	275,000	0	275,000
管理手数料収益	0	0	0
負担金収益	104,288	0	104,288
受託金収益	16,300,000	0	16,300,000
受取補助金等	257,238,000	295,833,454	553,071,454
受取都補助金	257,238,000	218,833,454	476,071,454
受取その他補助金	0	77,000,000	77,000,000
受取負担金	974,981,197	7,884,742,919	8,859,724,116
受取都負担金	974,981,197	7,884,742,919	8,859,724,116
受取寄付金	0	18,424,291	18,424,291
受取特定寄付金	0	18,424,291	18,424,291
雑収益	712,188	296,117	1,008,305
受取利息	246,828	240,899	487,727
雑収益	465,360	55,218	520,578
経常収益計	4,042,595,123	8,857,552,712	12,900,147,835
(2) 経常費用			
事業費	4,052,901,452	8,804,953,689	12,857,855,141
給料手当	487,017,513	137,473,476	624,490,989
賞与引当金繰入額	31,381,272	0	31,381,272
福利厚生費	113,803,174	81,063,916	194,867,090
会議費	67,350	5,478,900	5,546,250
共益費	315,100	0	315,100
旅費交通費	6,001,949	13,635,235	19,637,184
通信運搬費	20,770,260	64,225,920	84,996,180
減価償却費	3,308,632	0	3,308,632
消耗什器備品費	88,133,144	0	88,133,144
消耗品費	61,715,321	181,319,404	243,034,725
修繕費	1,753,922	100,000	1,853,922
印刷製本費	18,428,720	2,501,523	20,930,243
新聞図書費	560,793	0	560,793
光熱水費	556,094,702	19,410,517	575,505,219
賃借料	100,434,643	386,178,130	486,612,773
保険料	6,913,243	12,870,805	19,784,048
諸謝金	21,754,530	243,510,992	265,265,522
租税公課	39,507,985	68,369,823	107,877,808
支払負担金	1,434,704,184	8,312,000	1,443,016,184
委託費	1,049,551,400	7,576,581,754	8,626,133,154
支払手数料	10,406,202	3,656,045	14,062,247
諸会費	113,000	0	113,000
雑費	164,413	265,249	429,662

（単位：円）

収益事業等会計 付帯事業会計	法人会計	内部取引等消去	合　　計
0	935,000		935,000
0	935,000		935,000
638,960,954	143,565,000		4,250,445,623
0	143,565,000		2,040,172,850
179,491,781	0		1,035,811,190
178,868,584	0		178,994,444
8,925,714	0		9,228,554
0	0		92,138,538
0	0		605,745,884
0	0		275,000
103,288,875	0		103,288,875
168,386,000	0		168,490,288
0	0		16,300,000
0	0		553,071,454
0	0		476,071,454
0	0		77,000,000
0	42,342,000		8,902,066,116
0	42,342,000		8,902,066,116
0	0		18,424,291
0	0		18,424,291
231,887	193,400		1,433,592
28,987	0		516,714
202,900	193,400		916,878
639,192,841	187,035,400	0	13,726,376,076
488,321,719	0		13,346,176,860
16,871,564	0		641,362,553
1,380,178	0		32,761,450
2,845,889	0		197,712,979
0	0		5,546,250
0	0		315,100
4,469	0		19,641,653
1,388,001	0		86,384,181
744,007	0		4,052,639
0	0		88,133,144
2,173,468	0		245,208,193
0	0		1,853,922
170,588	0		21,100,831
0	0		560,793
208,837,146	0		784,342,365
13,976,160	0		500,588,933
15,054	0		19,799,102
0	0		265,265,522
17,418,587	0		125,296,395
209,297,408	0		1,652,313,592
5,714,676	0		8,631,847,830
7,482,294	0		21,544,541
0	0		113,000
2,230	0		431,892

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計
	スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計	
管理費	0	0	0
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0
賞与引当金繰入額	0	0	0
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
会議費	0	0	0
共益費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
新聞図書費	0	0	0
光熱水費	0	0	0
賃借料	0	0	0
保険料	0	0	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	0	0
委託費	0	0	0
支払手数料	0	0	0
諸会費	0	0	0
雑費	0	0	0
経常費用計	4,052,901,452	8,804,953,689	12,857,855,141
当期経常増減額	△ 10,306,329	52,599,023	42,292,694
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 10,306,329	52,599,023	42,292,694
他会計振替額	75,435,561	0	75,435,561
税引前当期一般正味財産増減額	65,129,232	52,599,023	117,728,255
法人税・住民税等	0	0	0
当期一般正味財産増減額	65,129,232	52,599,023	117,728,255
一般正味財産期首残高	170,015,614	21,045,977	191,061,591
一般正味財産期末残高	235,144,846	73,645,000	308,789,846
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	15,108,711	0	15,108,711
指定正味財産期末残高	15,108,711	0	15,108,711
Ⅲ 正味財産期末残高	250,253,557	73,645,000	323,898,557

（単位:円）

収益事業等会計 付帯事業会計	法人会計	内部取引等消去	合　　計
0	186,414,986		186,414,986
0	18,553,444		18,553,444
0	40,194,758		40,194,758
0	1,905,770		1,905,770
0	5,311,100		5,311,100
0	9,251,100		9,251,100
0	12,407,401		12,407,401
0	14,240		14,240
0	1,346,828		1,346,828
0	878,305		878,305
0	7,651,029		7,651,029
0	1,581,183		1,581,183
0	136,400		136,400
0	3,221,613		3,221,613
0	0		0
0	1,159,450		1,159,450
0	94,000		94,000
0	1,774,140		1,774,140
0	30,671,514		30,671,514
0	332,230		332,230
0	6,202,300		6,202,300
0	8,828,205		8,828,205
0	150,000		150,000
0	33,437,626		33,437,626
0	988,854		988,854
0	214,300		214,300
0	109,196		109,196
488,321,719	186,414,986	0	13,532,591,846
150,871,122	620,414	0	193,784,230
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
150,871,122	620,414	0	193,784,230
△ 75,435,561	0		0
75,435,561	620,414	0	193,784,230
26,448,100	220,000		26,668,100
48,987,461	400,414	0	167,116,130
17,870,806	583,571,926	0	792,504,323
66,858,267	583,972,340	0	959,620,453
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	△ 9,565,200	0	△ 9,565,200
0	△ 9,565,200	0	△ 9,565,200
0	468,621,600	0	483,730,311
0	459,056,400	0	474,165,111
66,858,267	1,043,028,740	0	1,433,785,564

キャッシュ・フロー計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税引前当期一般正味財産増減額	193,784,230	112,377,947	81,406,283
2　キャッシュ・フローへの調整額			
①　減価償却費	5,633,822	8,078,892	△ 2,445,070
②　資産除却費	0	2	△ 2
③　未収金の増減額	△ 143,884,215	△ 67,735,171	△ 76,149,044
④　前払金の増減額	△ 778,336	△ 310,521	△ 467,815
⑤　仮払金の増減額	11,200	226,224	△ 215,024
⑥　預け金の増減額	△ 5,000	0	△ 5,000
⑦　未払金の増減額	△ 802,510,771	1,187,727,931	△ 1,990,238,702
⑧　未払消費税等の増減額	82,504,600	△ 10,307,400	92,812,000
⑨　前受金の増減額	△ 15,453,781	42,573,482	△ 58,027,263
⑩　預り金の増減額	△ 216,486	△ 3,904,531	3,688,045
⑪　仮受金の増減額	△ 918,568	△ 2,521,290	1,602,722
⑫　賞与引当金の増減額	7,524,273	8,200,712	△ 676,439
⑬　退職給付引当金の増減額	9,251,100	6,191,760	3,059,340
⑭　受入保証金の増減額	504,500	487,000	17,500
小　計	△ 858,337,662	1,168,707,090	△ 2,027,044,752
3　法人税等の支払額	△ 21,532,900	△ 220,000	△ 21,312,900
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 686,086,332	1,280,865,037	△ 1,966,951,369
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　投資活動収入			
①　特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	0	1,004,400	△ 1,004,400
投資活動収入計	0	1,004,400	△ 1,004,400
2　投資活動支出			
①　特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	9,251,100	7,196,160	2,054,940
公益充実資金取得支出(スポーツ事業会計)	250,000,000	0	250,000,000
公益充実資金取得支出(デフリンピック事業会計)	73,645,000	0	73,645,000
②　固定資産取得支出			
什器備品取得支出	0	781,000	△ 781,000
投資活動支出計	332,896,100	7,977,160	324,918,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 332,896,100	△ 6,972,760	△ 325,923,340
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2　財務活動支出			
リース債務の返済による支出	1,325,280	1,325,280	0
財務活動支出計	1,325,280	1,325,280	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,325,280	△ 1,325,280	0
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額	△ 1,020,307,712	1,272,566,997	△ 2,292,874,709
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	2,402,945,024	1,130,378,027	1,272,566,997
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	1,382,637,312	2,402,945,024	△ 1,020,307,712

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会) を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは時価法を採用している。

(2) 固定資産(リース資産を含む。)の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき、計上している。

(4) 資金の範囲

資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	468,621,600	31,378,400	40,943,600	459,056,400
小　　計	468,621,600	31,378,400	40,943,600	459,056,400
特定資産				
退職給付引当資産	33,906,430	9,251,100	0	43,157,530
新規事業準備等引当資産	122,090,000	0	0	122,090,000
財政調整引当資産	100,000,000	0	0	100,000,000
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	0	0	15,108,711
公益充実資金(スポーツ事業)	0	250,000,000	0	250,000,000
公益充実資金(デフリンピック事業)	0	73,645,000	0	73,645,000
小　　計	271,105,141	332,896,100	0	604,001,241
合　　計	739,726,741	364,274,500	40,943,600	1,063,057,641

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	459,056,400	(459,056,400)	—	—
小　　計	459,056,400	(459,056,400)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	43,157,530	—	—	(43,157,530)
新規事業準備等引当資産	122,090,000	—	(122,090,000)	—
財政調整引当資産	100,000,000	—	(100,000,000)	—
スポーツ普及振興積立資産	15,108,711	(15,108,711)	—	—
公益充実資金(スポーツ事業)	250,000,000	—	(250,000,000)	—
公益充実資金(デフリンピック事業)	73,645,000	—	(73,645,000)	—
小　　計	604,001,241	(15,108,711)	(545,735,000)	(43,157,530)
合　　計	1,063,057,641	(474,165,111)	(545,735,000)	(43,157,530)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額等及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建　　物	42,540,817	17,584,148	24,956,669
構　築　物	31,138,800	27,333,599	3,805,201
什　器　備　品	25,072,744	24,018,172	1,054,572
リ　ー　ス　資　産	6,626,400	3,975,840	2,650,560
合　　計	105,378,761	72,911,759	32,467,002

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
自主事業に係る運営費補助金 （交付者：東京都）	0	257,238,000	257,238,000	0	－
運営費補助金 （交付者：東京都）	0	218,833,454	218,833,454	0	－
運営費補助金 （交付者：（公財）JKA）	0	50,000,000	50,000,000	0	－
運営費補助金 （交付者：（一財）トヨタ・モビリティ基金）	0	20,000,000	20,000,000	0	－
運営費補助金 （交付者：（公財）G-7奨学財団）	0	4,000,000	4,000,000	0	－
運営費補助金 （交付者：（公財）ミズノスポーツ振興財団）	0	3,000,000	3,000,000	0	－
東京都との共催事業に係る負担金 （交付者：東京都）	0	1,017,323,197	1,017,323,197	0	－
運営費負担金 （交付者：東京都）	0	7,884,742,919	7,884,742,919	0	－
合　　計	0	9,455,137,570	9,455,137,570	0	

（注）上記補助金は単年度経費補助及び負担金であるため、前期末残高、当期末残高は発生しない。

6 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	2,402,945,024円	現金預金勘定	1,382,637,312円
預入期間が3か月を超える定期預金	△0円	預入期間が3か月を超える定期預金	△0円
現金及び現金同等物	2,402,945,024円	現金及び現金同等物	1,382,637,312円

7 その他

(1)　公益目的事業会計における貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の事業区分

公益目的事業会計の内訳は、スポーツ事業会計とデフリンピック事業会計である。
なお、デフリンピック事業会計は業務終了次第閉鎖する会計である。

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

（単位:円）

科　　目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
賞与引当金	30,548,277	38,072,550	30,548,277	0	38,072,550
退職給付引当金	33,906,430	9,251,100	0	0	43,157,530

財　産　目　録

令和8年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金　額
Ⅰ資産の部			
1流動資産			
現金預金			
現金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館 アクアティクスセンター	運転資金として	3,171,027
	デフリンピック準備運営本部	運転資金として	295,396
預金			
普通預金	みずほ銀行公務第一部（公益・法人）	運転資金として	949,882,732
	みずほ銀行公務第一部（東体指定管理料）	運転資金として	0
	三菱UFJ銀行東京公務部	運転資金として	1,281,242
	三菱UFJ銀行原宿支店（東体公益）	運転資金として	102,185,852
	三菱UFJ銀行原宿支店（東体収益）	運転資金として	16,800,289
	きらぼし銀行世田谷支店（駒沢指定管理）	運転資金として	8,681,275
	きらぼし銀行世田谷支店（駒沢1）	運転資金として	9,325,664
	きらぼし銀行世田谷支店（駒沢2）	運転資金として	16,203,356
	きらぼし銀行世田谷支店（駒沢3）	運転資金として	7,914,809
	三井住友銀行綾瀬支店（武道館利用料金）	運転資金として	5,433,354
	三井住友銀行綾瀬支店（武道館振興）	運転資金として	1,582,756
	三井住友銀行綾瀬支店（武道館体育）	運転資金として	512,130
	三井住友銀行綾瀬支店（武道館指定管理）	運転資金として	0
	きらぼし銀行本店営業部	運転資金として	233,900
	普）みずほ都庁出張所（アクア指定管理料）	運転資金として	12,702,915
	普）みずほ都庁出張所（アクア利用料金）	運転資金として	46,894,743
	普）みずほ都庁出張所（アクア参加料）	運転資金として	67,159
	普）みずほ都庁出張所（アクア収益）	運転資金として	8,080,015
	みずほ銀行公務第一部（デフ）	運転資金として	36,221,422
	普通預金みずほ銀行都庁出張所（デフ前渡受者）	運転資金として	157,880
	普通預金みずほ銀行都庁出張所（デフ寄付協賛受口）	運転資金として	144,537,667
	振替口座ゆうちょ銀行（デフ寄付協賛受口）	運転資金として	10,471,729
未収金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館 アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計未収金	683,133,933
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計未収金	50,041,597
前払金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館 アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計前払金	13,232,199
仮払金	事務局	スポーツ事業会計・法人会計仮払金	86,876
預け金	アクアティクスセンター・事務局	付帯事業会計・法人会計預け金	500,500
流動資産合計			2,129,632,417
2固定資産			
(1)基本財産投資有価証券	国債・東京都公債	運用益を法人会計の財源として使用している	459,056,400
基本財産合計			459,056,400
(2)特定資産			
退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部（法人）	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	43,157,530
新規事業準備等引当資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部	スポーツ事業会計・付帯事業会計の積立資産であり、新規事業準備資金として管理されている	120,000,000
	定期預金 東京都民銀行本店営業部	スポーツ事業会計・付帯事業会計の積立資産であり、新規事業準備資金として管理されている	
	普通預金 きらぼし銀行本店営業部	スポーツ事業会計の積立資産であり、新規事業準備資金として管理されている	2,090,000
財政調整引当資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部	法人会計の積立資産であり、調整資金として管理	100,000,000
スポーツ普及振興積立資産	普通預金 みずほ銀行公務第一部	スポーツ事業会計の積立資産であり、スポーツ普及振興事業準備資金として管理されている	15,108,711
公益充実資金	普通預金 みずほ銀行公務第一部	スポーツ事業の振興・普及に要する費用に充当するための資金とする	250,000,000
	普通預金 みずほ銀行都庁出張所	デフリンピック事業の運営に要する費用に充当するための資金とする	73,645,000
特定資産合計			604,001,241

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金　額
(3)その他固定資産			
建　物	東京体育館健康体力相談室冷暖房設備外3件	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用している	18,683,972
	東京体育館サブアリーナカフェ給排水設備外3件	付帯事業会計の運営に使用している	6,272,697
構築物	東京体育館サブアリーナ中庭施設外2件	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用している	3,805,201
什器備品	東京体育館健康体力相談室空気清浄機外20件	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計・法人会計の運営に使用している	940,715
	東京武道館駐車場設備	付帯事業会計の運営に使用している	113,857
リース資産	会計システム	法人会計の運営にて使用している	2,650,560
敷　金	事務局事務所	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用している	16,857,360
保証金	プリペイドカード・ICカードに係る供託金	公益目的保有財産であり、スポーツ事業会計の運営に使用するため供託している	62,294,006
その他の固定資産合計			111,618,368
固定資産合計			1,174,676,009
資産合計			3,304,308,426
Ⅱ負債の部			
1流動負債			
未払金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計未払金	1,246,164,159
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計未払金	121,704,324
未払消費税等	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター・デフリンピック準備運営本部	法人会計未払消費税等	88,129,700
未払法人税等	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	付帯事業会計・法人会計未払法人税等	26,668,100
前受金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計前受金	187,819,756
預り金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	スポーツ事業会計・付帯事業会計・法人会計預り金	△ 419,190
	デフリンピック準備運営本部	デフリンピック事業会計預り金	1,186,864
仮受金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館	スポーツ事業会計・付帯事業会計仮受金	109,920,009
リース債務	会計システム	法人会計リース債務	1,325,280
賞与引当金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	職員の賞与の引当金である	38,072,550
流動負債合計			1,820,571,552
2固定負債			
退職給付引当金	東京体育館・駒沢運動場・東京武道館・アクアティクスセンター	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	43,157,530
リース債務	会計システム	法人会計リース債務	1,325,280
受入保証金	事業団ICカードデポジット分	スポーツ事業会計・付帯事業会計	5,468,500
固定負債合計			49,951,310
負債合計			1,870,522,862
正味財産合計			1,433,785,564

R70
古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

監　査　報　告　書

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁　　殿

令 和 8 年 6 月 5 日

監　事　　飯塚　幸子　　㊞

監　事　　中山　正雄　　㊞

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの令和7年度における会計及び業務の監査を行いました。その結果につき次のとおり報告します。

１　監査の方法の概要

(1)　会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類の正確性を検討しました。

(2)　業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

２　監査意見

(1)　貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書)、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。

(2)　事業報告書の内容は、真実であると認めます。

(3)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認めます。

監　査　報　告　書

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

令和７年度

（自：令和　７年　４月　１日
至：令和　８年　３月３１日）

独立監査人の監査報告書

令和８年６月５日

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

理　事　長　塩　見　清　仁　殿

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野寺　勝

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第２３条の規定に基づき、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの令和７年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第５章第２節第１(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第２３条の規定に基づき、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の令和８年３月３１日現在の令和７年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

令　和　８　年　６　月　１　０　日
公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

令和７年度決算（案）の概要

１　貸借対照表概要について

《総括》

当期の資産合計は 3,304,308 千円余、負債合計は 1,870,522 千円余で、正味財産合計は 1,433,785 千円余となり、正味財産は前年度と比べて 157,550 千円余の増となった。

２　正味財産増減計算書概要について

《総括》

当事業団の会計は、「スポーツ事業会計」「デフリンピック事業会計」「付帯事業会計」「法人会計」の 4 会計で構成されており、合計で、経常収益は 13,726,376 千円余、経常費用は 13,532,591 千円余、当期経常増減額は 193,784 千円余の増となった。

また、当期経常外増減額は 0 円のため税引前当期一般正味財産増減額は 193,784 千円余の増であり、これに法人税等 26,668 千円余が計上され、当期一般正味財産増減額は 167,116 千円余の増となった。

《スポーツ事業会計》

○　経常収益は 4,042,595 千円余、経常費用は 4,052,901 千円余となり、当期経常増減額は 10,306 千円余の減となった。

《デフリンピック事業会計》

○　経常収益は 8,857,552 千円余、経常費用は 8,804,953 千円余となり、当期経常増減額は 52,599 千円余の増となった。

《付帯事業会計》

○　経常収益は 639,192 千円余、経常費用は 488,321 千円余となり、当期経常増減額は 150,871 千円余の増となった。

○　付帯事業会計で益となった 150,871 千円余のうち、75,435 千円余はスポーツ事業会計に振替え、公益目的事業に充当する。

《法人会計》

○　経常収益は 187,035 千円余、経常費用は 186,414 千円余となり、当期経常増減額は 620 千円余の増となった。

３　その他

○　指定正味財産には、事業団が保有する投資有価証券等を計上している。当期指定正味財産は 9,565 千円余の減となった。

１ 貸 借 対 照 表 概 要

（単位：円）

科　　目	７年度決算額合　　計	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計	収益事業等会計	法 人 会 計	内部取引等消去	前　年　度	増　　減
		スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計		付帯事業会計				
流　動　資　産	2,129,632,417	1,499,867,645	241,725,691	1,741,593,336	178,793,255	590,501,158	△ 381,255,332	3,005,283,778	△ 875,651,361
固　定　資　産	1,174,676,009	449,263,956	73,645,000	522,908,956	46,257,896	605,509,157	0	856,978,931	317,697,078
資　産　合　計	3,304,308,426	1,949,131,601	315,370,691	2,264,502,292	225,051,151	1,196,010,315	△ 381,255,332	3,862,262,709	△ 557,954,283
流　動　負　債	1,820,571,552	1,697,390,544	241,725,691	1,939,116,235	154,211,884	108,498,765	△ 381,255,332	2,544,507,085	△ 723,935,533
固　定　負　債	49,951,310	1,487,500	0	1,487,500	3,981,000	44,482,810	0	41,520,990	8,430,320
負　債　合　計	1,870,522,862	1,698,878,044	241,725,691	1,940,603,735	158,192,884	152,981,575	△ 381,255,332	2,586,028,075	△ 715,505,213
指定正味財産	474,165,111	15,108,711	0	15,108,711	0	459,056,400	0	483,730,311	△ 9,565,200
一般正味財産	959,620,453	235,144,846	73,645,000	308,789,846	66,858,267	583,972,340	0	792,504,323	167,116,130
正味財産合計	1,433,785,564	250,253,557	73,645,000	323,898,557	66,858,267	1,043,028,740	0	1,276,234,634	157,550,930
負債及び正味財産合計	3,304,308,426	1,949,131,601	315,370,691	2,264,502,292	225,051,151	1,196,010,315	△ 381,255,332	3,862,262,709	△ 557,954,283

２ 正味財産増減計算書概要

（単位：円）

科　　目	７年度決算額合　　計	公益目的事業会計		公益目的事業会計小計	収益事業等会計	法 人 会 計	内部取引等消去	前　年　度	増　　減
		スポーツ事業会計	デフリンピック事業会計		付帯事業会計				
経　常　収　益	13,726,376,076	4,042,595,123	8,857,552,712	12,900,147,835	639,192,841	187,035,400	0	5,770,041,393	7,956,334,683
経　常　費　用	13,532,591,846	4,052,901,452	8,804,953,689	12,857,855,141	488,321,719	186,414,986	0	5,657,663,444	7,874,928,402
当期経常増減額	193,784,230	△ 10,306,329	52,599,023	42,292,694	150,871,122	620,414	0	112,377,949	81,406,281
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	2	△ 2
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	△ 2	2
他会計振替額	0	75,435,561	0	75,435,561	△ 75,435,561	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	193,784,230	65,129,232	52,599,023	117,728,255	75,435,561	620,414	0	112,377,947	81,406,283
法　人　税　等	26,668,100	0	0	0	26,448,100	220,000	0	21,532,900	5,135,200
当期一般正味財産増減額	167,116,130	65,129,232	52,599,023	117,728,255	48,987,461	400,414	0	90,845,047	76,271,083
当期指定正味財産増減額	△ 9,565,200	0	0	0	0	△ 9,565,200	0	△ 17,428,200	7,863,000
正味財産期末残高	1,433,785,564	250,253,557	73,645,000	323,898,557	66,858,267	1,043,028,740	0	1,276,234,634	157,550,930

理　　事　　会
第　３　号　議　案

従たる事務所の設置等について

下記のとおり議案を提出する。

記

１　議案内容

スポーツコミッション TOKYO の事務所の移転等に伴い、別添のとおり、従たる事務所の廃止及び設置することについて、理事会の承認を求める。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由
定款第３０条第１項第１号の規定に基づき承認を求める。

第３号議案別添

従たる事務所の設置等について

【令和８年６月３０日まで】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目２９番９号日本パーティビル

従たる事務所：東京都江東区青海二丁目４番２４号青海フロンティアビル
スポーツコミッション TOKYO（デフリンピック室）
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号都庁第一本庁舎
スポーツコミッション TOKYO（企画推進室・ねんりんピック推進室）

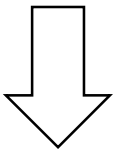

※スポーツコミッション TOKYO デフリンピック室の解散

【令和８年７月１日から（予定）】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目２９番９号日本パーティビル

従たる事務所：東京都新宿区西新宿二丁目８番１号都庁第一本庁舎
スポーツコミッション TOKYO（企画推進室・ねんりんピック推進室）

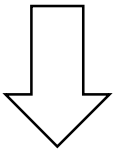

※スポーツコミッション TOKYO の事務所移転

【令和８年８月１日から（予定）】

主たる事務所：東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目２９番９号日本パーティビル

従たる事務所：東京都新宿区西新宿三丁目６番４号 CIRCLES 西新宿
スポーツコミッション TOKYO（企画推進室・ねんりんピック推進室）

理　　事　　会
第 ４ 号 議 案

評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

下記のとおり議案を提出する。

記

１　議案内容

別添、令和８年度第１回定時評議員会開催概要（案）のとおりとする。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由

定款第１７条第１項により、評議員会は理事会の決議に基づき理事長が招集することとなっているため、理事会会議規程第１０条第７号の規定に基づき、決議を求める。

第４号議案別添

令和８年度第１回定時評議員会
開　　催　　概　　要　（案）

１　開催日時

令和８年６月２６日（金）午後１時００分から

２　開催場所

AP 西新宿　N・0・P

（東京都新宿区西新宿７－２－４　新宿喜楓ビル）

３　議案・議題

決議事項

第１号議案　　任期満了に伴う次期理事の選任について

報告事項

令和 7 年度事業報告及び決算について

東京 2025 デフリンピック大会収支最終見通しについて

従たる事務所の設置等について

４　その他

５　閉会

次期理事に係る候補者事務局案

理事候補者

（敬称略:五十音順）

区　　分	氏　　名	現　　職　（令和８年４月１日現在）	内部/外部	就任期間	期数
再　　任	延　　與　　桂	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会長	外部	R5.6.27～	1
新　　任	岡　　﨑　　義　　隆	公益財団法人東京都私学財団専務理事	外部		
再　　任	小　　林　　治　　彦	東京商工会議所常務理事	外部	R4.6.27～	1
再　　任	小　　室　　明　　子	常勤	内部※	R7.4.1～	1
再　　任	上　　代　　圭　　子	東京国際大学人間社会学部教授	外部	R6.6.27～	1
再　　任	中　　川　　冷　　子	東京都スケート連盟参与	外部	R2.6.26～	1
再　　任	平　　野　　裕　　一	法政大学名誉教授	外部	H23.4.1～	1

任期　令和8年6月26日から令和9年度終了後開催する定時評議員会終結の時まで

※初めの就任時は外部

※　参考　　退任となる理事

（敬称略:五十音順）

区　　分	氏　　名	現　　職　（令和８年４月１日現在）	内部/外部	就任期間	期数
任期満了	塩　　見　　清　　仁	常勤	内部※	R5.4.1～	1

任期　令和6年6月27日から令和7年度終了後開催する定時評議員会終結の時まで

※初めの就任時は外部

理　　事　　会
第 5 号 議 案

利益相反マネジメントポリシーの策定について

下記のとおり議案を提出する。

記

１　議案内容

別添「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団利益相反マネジメントポリシー（案）」のとおりとする。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由
定款第３０条第１項の規定に基づき承認を求める。

第５号議案別添

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

利益相反マネジメントポリシー（案）

令和　年　月　日理事会決定

１　目的

東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）「利益相反マネジメントポリシー」は、事業団が国民や社会からの信頼を獲得し維持できるよう、事業団における利益相反に対する基本的な考え方を示すとともに、客観性・透明性のある手続を確保し、これを適切に管理することを目的とする。

２　対象者

本ポリシーの対象となる者は、役員（理事及び監事）並びに事業団における参事及び副参事級の職にある職員（地方公共団体から派遣された職員、民間企業等から出向している職員（以下「出向職員」という。）を含む。以下「役職員等」という。）とする。

３　利益相反取引の該当となる取引相手

本ポリシーに定める利益相反取引の該当となる取引相手は、役職員等が所属する他の団体・企業、役職員等の近親者、役職員等が個人的に利害関係を有する取引先等とする。

４　利益相反取引該当性

本ポリシーにて利益相反に該当する取引及び行為（以下「利益相反取引等」という。）は以下とする。

（１）利益相反取引

ア　役職員等が、自己又は第三者のために事業団と取引をしようとすること

イ　事業団が役職員等の債務を保証すること、その他役職員等以外の者との間において事業団と当該役職員等との利益が相反する取引をしようとするとき

ウ　役職員等が、自己又は第三者のために事業団の事業の部類に属する取引をしようとするとき

エ　出向職員が、出向元企業との取引等に関与すること

（２）その他の利益相反行為

（１）に直接は該当しないが、役職員等の利益と事業団の利益が相反する行為。

なお、ここでいう利益とはいわゆる経済的行為にとどまらない。

5　基本原則

利益相反取引等は、事業団の事業の遂行上、真にやむを得ない場合を除き、原則禁止とする。

6　利益相反取引等の例外的承認

（１）事業団の事業の遂行上、真にやむを得ず利益相反取引等（該当する可能性があるものを含む。）を行う場合は、東京都スポーツ文化事業団利益相反マネジメント委員会（以下「利益相反委員会」という。）において、以下の諸条件を基準として、利益相反例外的承認の審議を行うものとする。

ア　当該取引が事業団の事業の遂行にとって必要不可欠であること

イ　当該取引により事業団の公平性、社会的信用、利益が損なわれないことが客観的に判断できること

ウ　当該取引が事業団の利益を最大化できる見込みであること

エ　当該取引により役職員等が、事業団の職務に対して、個人的な利益を優先させていないと客観的に判断できること

（２）財務規程その他関係規程に基づき実施される入札による契約その他これに準ずる方法により、競争性及び公平性が制度的に確保されている取引については、（１）利益相反委員会の審議によらず（１）アからエ に定める判断基準を充足し、利益相反委員会の審議を省略するものとして整理することするができる。

（３）（２）に掲げる取引であっても、取引の内容、契約方法又は当事者との関係性等に照らし、慎重な判断を要すると認められる場合には、利益相反委員会に付議し、個別に審議するものとする。

7　自己申告

役職員等は、利益相反の防止・対応のため、着任時に利益相反に関する自己申告書を事務局総務担当で構成する利益相反委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出する。また、役職員等は、着任後は、利益相反管理チェックシート（以下「チェックシート」という。）を事務局に提出するほか、該当する事案が発生した場合には、その都度事務局に自己申告しなければならない。

なお、自己申告書及びチェックシートの様式については、別に定める。

8　利益相反の管理体制

（１）　６（２）に該当するものを除き、事業団の契約・調達に係る利益相反を適切に管理するため、契約担当部署は、４における利益相反取引該当性に照らし、利益相反取引等に該当する可能性がある事案について、契約の必要があると判断した場合には、事務局に報告し、事務

局は当該契約の利益相反該当性について、利益相反委員会に付議する。

（2）自己申告等で得た内容を基に利益相反に該当する可能性があると認められる事案については、事務局から利益相反委員会に付議する。

（3）事案の当事者は、利益相反委員会に対して、本事案について重要な事実を開示しなくてはならない。

（4）事案の当事者が役員の場合は、利益相反委員会への付議後、理事会に付議し、当該取引について理事会の承認を得なければならない。

9　審査及び調査

（1）利益相反委員会は、8（1）及び（2）に基づき付議された事案の利益相反該当性及び実施の妥当性を審査し、事務局に通知するとともに、理事長に報告する。

（2）利益相反委員会は、8（1）及び（2）の審査を行うに当たり、利益相反管理に必要な限度で情報を収集し、必要があると認められる場合には、更なる調査を実施することができる。

（3）役職員等は、前項の調査への協力を求められたときは、これに応じなければならない

１０　利益相反委員会

利益相反委員会及び事務局に関する必要な事項は、別途要綱で定める。

１１　情報開示

利益相反委員会事務局は、本ポリシー等を役職員等へ周知するとともに、外部に公表する。

１２　啓発

利益相反委員会事務局は、役職員等向けに、利益相反の問題意識を高めるため、研修等を実施する。

１３　見直しの実施

理事長は、本ポリシーの目的達成に向けて、必要な見直しを行う。

１４　本ポリシーの改廃

本ポリシーの改廃は、理事会が決定する。

附　　則

本ポリシーは、令和　年　月　日から施行する。

理　　事　　会
第 6 号 議 案

役員行動規範の策定について

下記のとおり議案を提出する。

記

１　議案内容

別添「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団役員行動規範（案）」のとおりとする。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由
定款第３０条第１項の規定に基づき承認を求める。

第６号議案別添

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団役員行動規範（案）

令和　年　月　日理事会決定

（基本方針）

東京都スポーツ文化事業団（以下、「事業団」という。）の理事及び監事は、定款で規定された職務及び権限のほか、以下に掲げる事項を十分に自覚しなければならない。また、法令等を遵守するとともに、本行動規範に係る誓約書を理事長宛てに提出し、責任ある行動をとるものとする。

１．取組姿勢

- 事業団の設立目的や、社会の期待と自らに期待される役割をよく理解し、誠実に職務に取り組みます。
- 公益性の高い事業であることを自覚し、使命達成に向けて、規範意識を高く持ち、自律的に行動します。
- 理事会等、役員の出席が求められる会合には積極的に参加します。
- 組織運営に当たり、不断の見直しを行い、運営改善につなげます。
- 対外的な説明責任を常に意識し、組織運営における透明性の向上を図ります。
- 各ステークホルダーと建設的な対話を行い、職務を遂行します。
- 各種研修については、積極的に受講します。
- 各種調査や監査には全面的に協力します。

２．コンプライアンス

- 法令等の定めを遵守し、違法又は反倫理的な行為は一切行いません。

また、事業団における職務執行上の各種ルールや方針等を遵守します。

- 事業団の利益に反する行為や不適切な働きかけ、また、それらが疑われるような行為は一切行いません。

- 特定の者への利益供与は一切行いません。また、特定の者からの利益供与は一切受けません。

- 組織運営に当たり様々なリスクを特定し、その管理・統制に努めます。

- 個人情報や職務上の秘密情報は厳重に管理し、退任等または当法人の解散後も第三者に漏洩することはしません。

- 反社会的勢力とは、いかなる関係も持ちません。

- 不正行為を発見した場合は、事業団のルールに従い、適切かつ迅速に対処します。また、不正行為に係る調査に協力します。

３．組織風土・職場環境

- お互いを尊重し、コミュニケーションが盛んで、風通しの良い健全な組織風土を目指します。

- 誰もがいきいきと働くことのできる、開かれた明るい職場環境づくりに貢献します。

- パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、一切のハラスメントを行いません。

- 個人のプライバシーを尊重します。

- ライフ・ワーク・バランスを自ら実践し、率先して「働き方改革」に取り組みます。

４．人権や多様性の尊重

- 多様性を認め、人種、肌の色、性別などを理由とした一切の差別を行いません。

- 全ての人々の人権・個性を尊重します。

- パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、一切のハラスメントを行いません。（再掲）

理　　事　　会
第 7 号 議 案

利害関係者との接触に関する指針の策定について

下記のとおり議案を提出する。

記

１　議案内容

別添「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団利害関係者との接触に関する指針（案）」のとおりとする。

令和８年６月１０日

提　出　者　　公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団
理　事　長　　塩　見　清　仁

提　案　理　由
定款第３０条第１項の規定に基づき承認を求める。

第７号議案別添

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
利害関係者との接触に関する指針（案）

令和　年　月　日理事会決定

（目的）

第１条　本指針は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団という。」）の役員及び事業団の職員が、利害関係者(第３条に定義する。）と接触するに当たって遵守すべき事項を定めることを目的とする。

（適用範囲）

第２条　本指針の適用対象者は、次の者とする（以下、本指針において「役職員」という。）。

一　定款に定める役員（理事及び監事）

二　事業団職員就業規則に定める職員（東京都からの派遣職員を含む。）

（定義）

第３条　本指針において、「利害関係者」とは、個々の役職員の職務に利害関係を有する団体及び個人をいう。

２　役職員の異動前の職務に利害関係を有する者は、当該異動の日から起算して３年間は当該役職員の利害関係者とみなす。

３　自らの地位等の客観的な事情から、法律上又は事実上の影響力を他の役職員の職務に及ぼし得る役職員においては、当該他の役職員の利害関係者も、利害関係者とみなす。

（利害関係者との接触についての原則・禁止事項）

第４条　役職員は、利害関係者との間で、職務執行の公正さに対する都民・国民の信頼を損ねるおそれのあるものとして、次の各号に掲げる行為（家族、友人等の個人的関係に基づく私生活面における行為で職務に関係のない行為を除く。）をし、又は利害関係者をして第三者に対しこれらの行為をさせてはならない。

一　会食（パーティーを含む。）をすること

二　遊技、スポーツ又は旅行をすること

三　金銭、物品（せん別、祝儀、香典、供花、謝礼その他これらに類するものを含む。）及び不動産の贈与を受けること

四　有料のイベント、コンサート、演劇、展覧会等の無料又は割引招待を受けること

五　金銭の貸付け（業として行われる金銭の貸付けにあっては、無利子又は利率が著しく低いものに限る。）を受けること

六　無償で物品又は不動産の貸付けを受けること

七　無償で役務の提供を受けること
八　未公開株式を譲り受けること
九　供応接待を受けること
十　将来の顧問契約やアドバイザー契約などの契約締結の約束をすること
十一　その他一切の利益や便益の供与を受けること（社会一般の接遇又は儀礼として容認されるものを除く。）
２　役職員は、利害関係者に該当しない者との間であっても、その者から、社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待又は利益若しくは便宜の供与を受けるなど、都民・国民の疑惑や不信を招くことのないよう努めなければならない。

（決裁権限者の承認）
第５条　前条の規定にかかわらず、役職員は自らの決裁権限者（本指針第２条第一号に掲げる者においては理事長、同条第二号に掲げる者においては所属長とする）の事前の承認を得ることができる場合は、次の各号に掲げる行為を行うことができる。
一　会食（パーティーを含む。）
イ　職務上の必要性が認められ、かつ、正当な対価を役職員が支払う場合（なお、正当な対価を支払う場合でも、打合せ等の業務の終了した後に、場所を変えて会食する等の場合は、職務上の必要性は認められない。）
ロ　行事、式典、会議等に職務として出席する場合で、社会通念上許される範囲の飲食等が提供される場合
二　旅行
職務上の必要性から利害関係者と旅行（出張）する場合
三　物品の受領
イ　無料で広く配布する宣伝広告用の物品で、社会通念上許される範囲の物品（カレンダー、手帳、ボールペン等）を受領する場合
ロ　行事、式典、会議等に職務として出席するときに、参加者に無料で配布する記念品で、社会通念上許される範囲の物品を受領する場合
四　その他の利益や便益の供与
イ　出張の際に、用務地の事情や職務上の必要性からやむを得ず利害関係者の提供する交通手段を利用する場合
ロ　職務上の必要から、やむを得ず社会通念上許される範囲で利害関係者の所有する物品を借用したり、利用する場合（筆記用具を借りる、コピー機を利用する等）
ハ　その他利益や便益の供与等に職務上の必要性及び社会的相当性が認められ、本指針の趣旨に反しないと認められる場合
２　決裁権限者は、前項の承認を行うに当たっては、職務執行の公正さに対する国民の信頼を損ねるおそれがないと合理的な根拠に基づき判断した場合に限りこれを行うものと

する。また、決裁権限者は、当該承認を行った役職員に対して、本指針はもとより、当法人の他の内規や法令等に反することのないよう、都度注意を喚起しなければならない。

（事前に決裁権限者の承認が得られなかった場合の対応方法）

第６条　役職員は、やむを得ない事情により、事前に承認を得られなかった場合には、事後、速やかに決裁権限者に報告し、承認を得なければならない。

２　役職員は、本指針に違反した場合は、速やかに決裁権限者に対し報告するとともに、職務の執行の公正を確保するため、決裁権限者の指示に従って、迅速かつ適切に、次に掲げるような対応をとらなければならない。この場合、決裁権限者は、その対応状況を確認し、また必要に応じて当該役職員に代わり自ら当該対応を行わなければならない。

一　役職員の自宅等に利害関係者から金銭や物品が持参又は送付された場合は、当該金銭や物品を返却し、その証拠を決裁権限者に提出する。

二　食事の提供を受けて正当な対価を支払わなかった場合や、タクシーに同乗するなど役務の提供を受け、応分の料金負担をしなかった場合は、正当な対価や応分の料金を速やかに支払い、その証拠を決裁権限者に提出する。

三　利害関係者に対して、役職員は本指針に反する行為を行うことができないことを明確に説明するとともに、今後同様の行為が行われないよう再発防止を徹底する。

（遵守事項）

第７条　役職員は、利害関係者との接触に当たり、次の各号に掲げる事項を遵守する。

一　役職員の遵守事項

イ　役職員は、職務上利害関係者と接触する場合には、当法人の役職員としての自覚を持って接することとし、原則として、複数の役職員で対応するとともに、接触の日時や内容等を記載した記録を作成し、保管すること。

ロ　役職員は、やむを得ず単独で職務上利害関係者と接触する場合には、決裁権限者及び必要に応じて所管の役職員に対し、事前及び事後の報告をすること。

　また、その際に利害関係者から職務上の要望、意見等を受けたときは、速やかにその内容を決裁権限者及び必要に応じて所管の役職員に報告し、指示を受けること。

　なお、電子メールにより職務上利害関係者と接触する場合、決裁権限者または所管の役職員の電子メールアドレスをＣＣとして設定すること。

ハ　役職員は、利害関係者から、当法人の保有する未公開情報について問合せ等を受けた場合、決して独断で応じず、速やかにその内容を決裁権限者及び必要に応じて所管の役職員に報告した上で、適切な対応を取ること。

ニ　利害関係者が役職員の利益相反行為の対象となる取引相手である場合、身分上や

むを得ない場合等を除き、原則として当該役職員は接触してはならない。

ホ　役職員は、他の役職員の行為が法令等及び本指針に反することのないように、他の役職員と利害関係者の接触の状況について把握するよう努め、相互に監督すること。

二　管理監督者の遵守事項

イ　他の職員を管理又は監督する地位にある役職員は、当該他の職員と利害関係者との接触について、日頃から状況の把握に努めるとともに、当該他の職員が報告、相談しやすい職場づくりに取り組むこと。

ロ　他の職員を管理又は監督する地位にある役職員は、利害関係者がみだりに当法人の執務スペース内に立ち入らないよう徹底するとともに、役職員と利害関係者が、公開で打ち合わせることのできる場所を確保するなど、職場環境の整備に努めること。

（その他）

第８条　役職員が、官公庁等（国、地方公共団体及び設立者等）との間で、官公庁等の職員等と接触する際は、職務上の必要性に留意しつつ、この指針を準用する。

附　則

本指針は、令和　年　月　日から施行する。

報告事項（１）

東京2025デフリンピック大会収支最終見通しについて
（2026年6月時点）

概要

本年１月に公表した収支見通しについて、その後の収支状況等を反映させて更新
＊収支均衡達成

収入

（単位：億円）

項目	当初計画（R5.12）	収支見通し（R8.1プレス）	最終見通し（R8.6）
協賛金・寄付金等	１０	１０	１０
国	２０	２０	２０
東京都	１００	７０	６７
合計	１３０	１００	９７

支出

（単位：億円）

項目	当初計画（R5.12）	収支見通し（R8.1プレス）	最終見通し（R8.6）
仮設等	５	２	２
輸送等	１５	２０	１７
オペレーション	７０	５５	５５
管理・広報等	３０	２３	２３
予備費	１０	－	－
合計	１３０	１００	９７

報告事項（２）

東京2025デフリンピック大会のレガシーの継承について

デフリンピック室解散に伴い、以下の観点から、東京2025デフリンピックのレガシーを継承する。

アーカイブ資産

歴史的・社会的意義のある財産をアーカイブ資産として後世に継承し、有効活用するための協定・契約等を締結

〇アーカイブ協定（都⇔連盟⇔事業団）
大会財産のうち、レガシーとなるアーカイブ資産を特定

〇資産管理活用契約（都⇔連盟⇔事業団）
アーカイブ資産の管理・活用の枠組みを規定

〇大会レガシー事業等に係る協定（都⇔事業団）
具体的な管理・活用について、都から事業団に権限を授権
（2020大会・世界陸上の資産含む）

【イメージ】

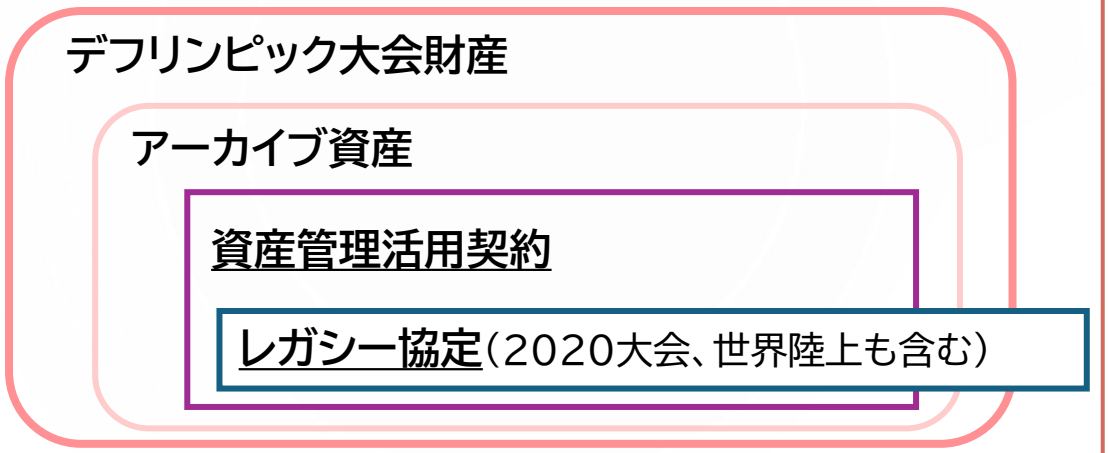

その他資産等

・大会運営を通じて蓄積したデータ等をSCTに移管し、今後の国際大会運営等への有効活用を図る

・大会運営に従事した固有職員及び契約職員が継続して、事業団で勤務し、知識・経験を還元

・アジア・アジアパラ組織委員会に研修派遣し、更なる大会運営ノウハウ等の習得を図る

報告事項（３）

理事長及び常務理事の職務執行状況について

別紙１「理事長の職務執行状況について」及び別紙２「常務理事の職務執行状況について」のとおり

報告事項（３）
別紙１

理事長の職務執行状況について

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款第２３条第３項に基づき、理事長の自己の職務の執行状況について、以下のとおり報告する。

理事長として、事業団の運営に関する一般方針の立案、特に重要な事業実施についての総覧を行った。

幹部職員を招集し、各館・各部署の現状把握や運営方針等を議論する経営会議や事業団の団体経営やコンプライアンスに係る業務を統括した。

また、事業団を代表する立場として、理事会など法人の運営に必要な会議や主催事業などに出席した。

【主な会議・事業等】

○経営会議（計３回）
○理事会（計１回）
○監事及び会計監査人による監査への対応
○2026 東京国際ユーススポーツ大会（サッカー）
○プライバシーマーク更新審査における審査機関との意見交換
○令和８年度 明治杯 全日本選抜レスリング選手権大会
○2026 年第９回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・東京
　開会式
○SusHi Tech Tokyo 2026 への参画
○第 27 回東京都障害者スポーツ大会への協力
○東京都政策連携団としての対応
○東京都スポーツ文化事業団の諸規定に関する決定

令和８年６月１０日
東京都スポーツ文化事業団
理事長　　塩　見　清　仁

報告事項（３）
別紙２

常務理事の職務執行状況について

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団定款第 23 条第３項に基づき、業務執行理事として、自己の職務執行状況について、以下のとおり報告する。

常務理事として、経営会議等に出席するとともに、重要な事業や契約に関する意思決定を行うなど、円滑に団体業務を遂行した。

令和８年度に新設されたスポーツコミッション TOKYO が所管する事業を、円滑に遂行するため、新事務所への移転準備を進めた。

所属職員に対して、契約手続や現金の取扱いを含め、公益法人として守るべき事項等のコンプライアンス研修を実施した。

令和 10 年度に東京都で開催予定の第 39 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会の開催に向けた準備を開始した。

【主な会議・事業等】
〇経営会議（計３回）
〇理事会（計１回）
〇スポーツコミッション TOKYO 職員向け、コンプライアンス研修の実施
〇スポーツコミッション TOKYO の事業運営に係る諸規程の策定
〇2026 東京国際ユーススポーツ大会（サッカー）の実施
〇都と大会レガシー事業等に係る協定の締結
〇都とねんりんピック東京大会準備運営に係る協定の締結
〇デフリンピックの精算に向けた業務

令和８年６月１０日
東京都スポーツ文化事業団
常務理事　　小室　明子